

平成25年第6回横手市議会12月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成25年12月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	斎藤光司
25番	菅原恵悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（28名）

市 長	高橋大	副市長	佐藤良吉
教 育 長	伊藤孝俊	総務企画部長	浮嶋伸
財 務 部 長	石山清和	市民生活部長	小丹茂樹
健康福祉部長	柴田恒宏	産業経済部長	遠藤久志

建設部長	照井康晴	上下水道部長	鈴木弘志
教育総務部長	小川良平	教育指導部長	佐藤稔
消防長	伊藤弘明	市立横手病院 事務局長	佐藤正弘
市立大森病院 事務局長	金澤和彦	総務企画部次長 兼人事課長	皆川規和
総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋利宏	総務企画部長 兼総務課長	佐藤亮
総務企画部長 兼経営企画課長	渡部幸伸	財務部財政課長	三浦淳
横手地域局長	武田浩一	増田地域局長	遠藤晴美
平鹿地域局長	高橋嘉	雄物川地域局長	杉山哲
大森地域局長	高山勇光	十文字地域局長	鈴木淳悦
山内地域局長	照井礼司	大雄地域局長	小松田文夫

事務局職員出席者

事務局長	高橋実	主幹	村上伸夫
総務担当主査	小田嶋あけみ	議事調査担当主査	長瀬肇
議事調査担当主任	藤井健一		

◎開議の宣告

- 木村清貴 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 木村清貴 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 奥 山 豊 和 議 員

- 木村清貴 議長 12番奥山豊和議員に発言を許可いたします。
12番奥山豊和議員。

【12番（奥山豊和議員）登壇】

- 12番（奥山豊和議員） おはようございます。市民の会、奥山豊和であります。

改選後、初めての定例議会、初めての一般質問であります。そのトップバッターという役目を務めさせていただきましたこと、大変光栄なことでございます。議員各位のご配慮に心から感謝を申し上げる次第であります。

私は、このたびの市議会議員選挙において大変多くの市民の皆様のご支援を賜り、市議会へ送っていただきました。こうして壇上から発言をさせていただけるのも、ご支援いただきました多くの皆様のおかげであります。改めてここに心から感謝の意を申し上げたい、そういうふうに思います。

そしてまた、新しく市長に当選されました高橋大市長、改めましておめでとうございます。県内第2の市であると同時に、県南のリーダーたる横手市のかじ取りを担う重責であります。多くの市民の皆様の期待に応えながら存分にご活躍されますよう、大変僣越ながら同じ30代として、同世代の議員として心からエールを送らせていただく次第でございます。

さて、私にとってはデビュー戦、初めての一般質問であります。まずは、私がなぜ市議会議員を志したのかを少しだけ申し上げさせていただきます。

私は政治家の家系で育ちました。父の背中をずっと見て育っていく中で、次第に祖父から、父から、世代を超えて託された思い、それをしっかりと引き継いで子どもたちの未来のために尽くしていきたい、それがあすへの責任を果たす自分の役割である、使命である、そういう感情が次第に強くなっていきました。一方で、大学を卒業してすぐ自分自身で国会議員事務所の門をたたきました。最初は末端の雑用係でありました。それから10年かけて国会勤務の側近秘書にまで駆け上がっていった経験の中で、やはり地域が、地元の自治体がまず一番基本にあって、そこがしっかりしていなければ国も何も無いんだ、そういうことに気づかされました。

先週の国会会期末、与野党の攻防であります。衆参のねじれが解消し圧倒的多数を与党が握っている中で、それでも野党は抵抗しようとする。内閣不信任決議案や問責を連発し必死に抵抗を図る。しかし、最後は民主主義の基本である多数決をもって物事は決まっています。限られた時間の中で結果を出さなければいけないのが政治でありますから最後は決めなければいけない、仕方がありません。

国会で国家のあり方を議論するのは当然のことです。しかし一方で、地域を取り巻く課題は山積しています。TPPによって私たちの生活にどのような影響があるのだろうか。そもそも政府は、聖域なき関税撤廃を前提とする限りTPP交渉には参加しない、このように言い続けてきました。参加しないとやってきたのに参加した、口では国益を守ると言う、米などの重要5品目は守ると言います。しかし、交渉内容は外交機密で公表できない、私には何が何だかわかりません。政治が地方を向いていない、農家の気持ちを考えていないと言わざるを得ません。仮に関税撤廃された場合、本当に交渉離脱するのか、その腹が日本政府にあるのか。仮に、関税ゼロになったときにどう対応するのか、どうやって国内の農業を守っていくのか、具体的な方策は示されておりません。

その流れで唐突な減反政策の見直しの表明であります。私も農家の後継者ではありますが、我が国の農業がこの先どうなっていくのだろうかみんな不安に思っています。そして、少子高齢化が加速していく中で持続可能な社会保障制度をどのようにしていくのか、消費税が10%に引き上がる際の軽減措置をどのようにしていくのか、国民の理解をどう深めていくのか、具体的な議論はされていません。ほかにも景気回復の明るい兆し、その恩恵を地域の隅々まで行き渡らせるための方策、被災地の復興、国の方針に従って私たち地方が決めなければいけない課題もたくさんあります。待ったなしの状況にあります。にもかかわらず、国での議論は地域の課題解決そっちのけで、国の形ばかりの議論に注目が集まっています。

向こうにいたころは目の前で世の中が動いていく感覚でした。しかし、こうして横手に帰ってきて感じたこと、それは、東京で決まっていくことと地方に暮らす私たちの実情が余りにもかけ離れているということです。それは、遠い世界の出来事だということ、私たちと別次元の出来事だということです。いつだって損をするのは地方であります。それじゃだめなんです。国家のあるべき姿、確かに大切であります。しかし一方で、地方に生きる私たちの生活、どのようにしてこの地域を守っていくのか、そういう議論をもっとしていかなければなりません。

国と地方、都会と田舎、その両方があって初めて日本という国が成り立つのであります。私たち市議会はその歯車の一つであります。小さくともなくてはならない大切な歯車の一つであります。その自覚を持って市民の皆様にとって住みよいまちにしていく、そのための議論を市長を初め当局の皆様とともに築き上げていきたい。一番ベーシックな地方議会、市議会への挑戦を決意した次第であります。

私は選挙戦で、将来の横手市、子どもたちの未来に責任を持たなければいけないのは私たちの世代である、私たちのふるさとを次世代へと引き継いでいくために、若い世代がもっと政治に入って声を上げていかなければならない、新しい時代のまちづくりは私たち若い世代が引っ張っていくんだという強い

意志を示していかなければいけないということを訴えてまいりました。おかげさまで多くの市民の皆様から、これからは若い人に頑張ってもらいたい、期待しているよと励ましていただきました。行く先々でいただくその言葉に、新しいもの、若さに期待する大きなうねりを感じていました。市長もきっと同じ感覚だったのではないのでしょうか。若いから期待されているのか、それだけではないと思います。

市長は10年間の議員経験があります。10年間議員として町政、市政に携わっていく中で、自分だったらこうしたい、そういう思いがたくさんあったことだと思います。今こそ市長という立場でその思いを形にしてほしい、市民のためにやりたいことを堂々と実践してほしい。恐れず、ひるまず、過去のしがらみや前例にとらわれない大胆な市政運営を心からご期待申し上げる次第であります。

そこで、世代交代、市政転換を訴え、多くの市民の皆様への期待に応え市政を担うことになりました市長にとりまして、真っ先に変えなければいけないと考えている点はどのようなことでしょうか。反対に、前市政からこの点は引き継いでいきたい、そのように考えておられる点は何でしょうか。新市長の誕生で横手市がどう変わっていくのか、内外の注目度が増す中で多くの方が関心を持っている点だというふうに思います。ぜひ、具体的にお答えをいただきたいと思います。

次に、市長が選挙戦で訴えておられた市町村合併の恩恵を市内全域に行き渡らせるための具体策についてお聞きします。

市町村合併から8年が経過しました。まずは、県内唯一の郡市一体の広域市町村合併をなし遂げるためにご尽力された全ての方々に心から敬意を表したいと思います。当時、10万人を超えていた人口は現在は9万7,000人ほど。これから少子高齢化の加速に伴い、人口減少も加速度的に進んでいくことと思います。私が卒業した大雄中学校は統合によりなくなりました。阿気小学校も来年度でなくなります。次第に旧8市町村の垣根というものはなくなっていくことでしょう。しかし、旧市町村の役場、現在の地域局はその町の中心でありますから、これからも守っていかなければいけませんし、私の地元大雄を例に挙げますと、中心部にある温泉施設「ゆとりおん大雄」は、住民の憩いの場であると同時にまさに大雄地域に暮らす人たちの心のよりどころであります。このようなそれぞれの町のシンボルである施設はこれからも残していかなければなりませんし、残す努力をし続けなければいけないと思います。地域でご商売をしている方々の生活が成り立つようにしていかなければなりません。役所の窓口があることで人が行き交い、施設があることで町ににぎわいが生まれるのだと思います。時の流れとともに旧市町村の境目が次第に薄くなっていくというのは当然のことです。しかし、ここに大雄村があったということは未来永劫市民の心に生き続けていかなければなりませんし、そういう意味からも、その地域を代表する施設は何としてでも残していく、そういう姿勢がまずは大切なのかなと個人的には思いますが、郡部に光を当てる市長の具体策をぜひお聞かせいただきたいと存じます。

次に、市長が先日の所信説明演説でおっしゃいました若い世代の挑戦を応援する市政についてであります。同世代の一人として、我々の気持ちがリアルに通じる同世代の市長が誕生したことは若い世代の励みになりますし、大変誇りに思えることだと思います。私も農家の後継者ですが、私の周りに

も若い農家の担い手がたくさんおります。そういう仲間たちがこれからも堂々と農業を続けていけるように、私もそうですけれども、都会から実家に帰ってきて農業を継いでみたい、そう思えるような、確かに国の農業政策が大きく変わろうとしている中で先行きの見えない点はあるかとは思いますが、地域農業を守る若者たちが自信と誇りを持って力が湧いてくるような、そういうメッセージを発信していただきたいと存じます。

雇用も大切であります。学校を卒業して地元働く場所がない、だから都会に出る、この悪循環を断ち切るために、地元にもっと雇用を生み出すことが人口減少を食い止める鍵だというふうに思っております。

この地域は農業であります。農業の6次産業化、流行語にはなりませんでしたが、これから地方が生き残るためのキーワードであると思います。基本は稲作であります。稲作こそ農家の魂であります。加工米や飼料米の作付の強化、輸出の拡大、新たなブランド米の確立など、水田をフル活用し稲作をもっと強化させていく一方で、高付加価値の野菜や果物を育て、農業所得の向上につなげていくというもう一つの柱、加工や販売にも取り込むことで雇用を生み出し、販路の拡大を含めしっかり行政がサポートしていく、農業をしっかりと基本に据えて地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めていくことは、農業県であるこの地域が生き残っていく道だと思っています。これしかないのだと思います。食・農・観のプロジェクトは白紙撤回されましたが、市長がお考えの6次産業化、今後の方向性に加え、横手で新しいビジネスを展開したいという若者を応援するためにどうすべきか、ぜひ具体的にお聞かせいただきたいと存じます。

このほかにも、若者への応援ということで子育て支援、引き続きしっかりやっていただきたいと思っております。私の周りには3世代同居という家庭もたくさんありますが、アパートに暮らす核家族もふえてきております。具体的には申し上げませんが、若い夫婦が「子育てするなら横手市に住もう」、そう思ってもらえるような魅力ある子育て支援をぜひお願いしたいと思っております。

それから、若者が仲間と気軽にスポーツを楽しめる環境を整えることであります。大きな大会をやることだけがスポーツ立市ではないはずであります。若者が集まれば活気が生まれます。若者の多い地域には活気があります。共通の趣味、楽しみを持った若者がいつでもどこでも気軽にスポーツができる、市民のための、市民一人一人に寄り添ったスポーツ立市でなければいけません。今回は具体的には申し上げませんが、公民館などの施設を借りようとしても断られる、管理する人がいないため冬期間は使えない、そういう事例があるようです。大人の都合、行政の都合でスポーツ環境を奪ってはいけません。

行政は真っ先にできない理由を言いがちです。市民に対しできない理由を言う前に、どうすればできるのか、ともに知恵を出し合う、条例を変える必要があれば変えればよい、そのために議会があります。法律を変える必要があるのであれば国にしっかり要望すればよい。風通しのいい市政、何か今までと違うよね、そういうものを若い市長にみんな期待しているのではないのでしょうか。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

以上、前市政から真っ先に変えなければいけないと考えている点と継承すべき点、市町村合併の恩恵を市内全域に行き渡らせる具体策、若い世代の挑戦を応援する市政、具体的には農家、若い担い手や新規就農者への支援策、雇用の創出と6次産業化の考え方、子育て支援、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備について申し上げてまいりました。それぞれについての市長のお考えと、それを実現させるためにどうするのか、市長がお考えの政策を実現させるための来年の予算編成に向けた方針、できるだけ具体的にお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 まず、奥山豊和議員からはエールとも思われるような一般質問でございましたし、この議場において、私よりも若い世代の奥山議員がご当選されていらっしゃるということについては、私も心強いと思っております。これまで国会議員の秘書としてこの地域の中においても東奔西走されておりましたし、また国会の場においても、さまざまな形で活躍されていた部分につきましては私も存じているところでございますし、これまでのご経験と、それと若い世代の目線、発想というのも今後市政に生かしながらともにやっていければなというふうに思っておりますので、今後ともご指導よろしく願い申し上げます。

私のほうからは、まず1点目の市長の政治姿勢につきまして、最初の1点目、2点目をまとめて答弁をさせていただきたいと思います。

このたびの選挙戦において、市民の皆様からそれぞれの地域を何とかしてほしいとの私への願いと期待を感じたところです。このことは、市町村合併により一時的にはメリットを感じたものの、地域にとっては身近な小・中学校などの施設の統廃合が進み、また、地域では職員数が減っていくなど、合併に対し市民が期待したイメージとのギャップによる閉塞感のあらわれと強く感じたところでございます。私は市民との接点を重要視するため、市長室を現在の南庁舎から横手庁舎へ移動するなど、市民とのコミュニケーションを図りやすい環境と機会をつくるほか、除雪対策として私みずからが除雪車に実際に乗り込んで除雪の状況を確認するなど、常に市民目線で政策を進めていく考えでございます。

また、今議会の所信でも申し上げましたとおり、私が掲げる5つの政策理念は、「産業の育成と雇用の創出」、「農地山林のフル活用」、「人口減少の歯止め」、「安全と安心に支えられたまちづくり」、「活気あふれる充実した市民生活」であります。地域に暮らす市民の方々が元気でいられるためには、特に地域のコミュニティーを支える核である農業に力を入れなければなりません。そのためには、農業政策の強化に向け、新たに仮称ではございますが農林部を設置することを検討し、これまで進められてきた農業の6次産業化などについて、さらに磨き上げながら農業の所得向上と雇用増大を図ってまいりたいと考えております。

市長の政治姿勢の3点目の質問に移ります。

この項の1つ目の質問の、若い担い手農業者などへの支援策についてであります。県の試験場で学ぶフロンティア農業研修や、市の実験農場での「地域で学べ！農業技術研修」のほか、人・農地プランによる青年就農給付金などの就農支援事業の活用を進めており、当市は県内でも研修制度などを利用されている方が多い状況にあります。また、新規就農者が栽培面積の拡大や作業機械の導入などで農業夢プラン実現事業を利用する場合、県の補助に最大6分の1の上乗せを実施し、自立する若者支援を実施しております。次世代を担う農業後継者の育成としては、市内の高校生を対象に都内スーパーでの販売体験などのインターンシップ事業を行っております。

いずれにしましても、農業従事者の高齢化に伴う後継者不足は全国共通の課題であり、当市においても、若い担い手の確保は重要な課題であると認識しております。既に就農している若い担い手については、農業簿記などの経営に係る講座によるスキルアップや仲間づくりを進めることにより、横手市農業を担う人材に育っていただくことを期待しております。

次に、2つ目の雇用の創出についてお答えいたします。

起業対策といたしましては、さまざまな機会を捉えて対象者の掘り起こしを図り、起業の意欲を低下させることなく事業実現のためしっかり支援していくことが重要と考えます。当市における起業支援の具体的な取り組みとして、「起業・創業支援事業」では、新たに起業するための店舗の準備費用への助成を、「起業したい人支援事業」では、起業に幅広く対応できるインキュベーションマネージャーが起業・創業のための準備や事業計画など相談に応じているほか、Bizサポートよこての開設により、新たに起業しようとする方や起業して間もない方に事務室や事務機器を低料金でご利用いただいております。また、市内の関係団体とともに設置した横手市雇用創出協議会においても、起業・創業に向けた人材育成セミナーや、ソーシャルネットワークの利活用についての講座などを実施しておりますので、こうした事業の実績を検証しながら今後の取り組みを見きわめてまいりたいと考えています。

私自身は、政策理念にも掲げておりますとおり、ICT技術を生かした起業が最も期待できる分野と考えております。実際、ことし6月には、関東の関係企業向けに住宅用木材のプレカット用のキャドデータを作成する企業が市内で創業を開始し、新たな雇用が生まれました。今後もICT技術の活用による起業・創業の促進に向けて検討を重ねてまいります。

次に、6次産業化についてであります。6次産業化は農産物の加工販売の取り組みをさらに進めたもので、1次、2次、3次産業の多様な業種の連携で新たな付加価値を生み出し、農業所得の拡大を図る取り組みとされております。ことし10月に政府が決定した日本再興戦略の戦略市場創造プランの中で、6次産業化が重要な政策の一つに位置づけられており、これまでに増して注目されている状況であります。当市においては、農産物に付加価値をつける取り組みとして、浅舞婦人漬物研究会による漬物や、おものがわ夢工房によるスイカ糖などの先進事例があるほか、国と県の事業を活用しブドウなどのジュース加工の取り組みを進めてきた農事組合法人大沢ファームの実績があります。市としましても、農業産出額の拡大を図る上で、6次産業化は今後成長の可能性が大きい分野と認識しており、国の6次産業

化法に係る事業認定を受けた若手後継者や、農業法人などの取り組みを支援してまいりたいと考えております。

また、小・中学校の統合に伴う空き校舎など公共施設の跡地利活用につきましては、地域の雇用拡大や産業の振興等の観点から、公募による利活用について検討を開始したところであり、6次産業化に取り組む法人、民間企業から相談がある場合には、総合的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、少子高齢化が急速に進む本市にとって、若手の定住は重要な案件でございます。一人でも多くの方が起業・就業できるよう引き続き支援をしてまいります。

次に、3点目の子育て支援についてであります。現在子どもを持つ保護者が安心して産み育てやすい環境を整えるため、保育所や放課後児童クラブでの待機児童を出さないよう、その事業の充実に努めております。今後も子どもを持つ若い世代を支えるため、これまでの子育て支援事業をさらに充実させていきたいと考えております。なお、11月には子育て支援に対するニーズを把握するため、横手市子育てに関するアンケート調査を小学生以下の児童を持つ方を対象に抽出調査として実施いたしました。今後、この内容を検討し、子育て現役世代の声を反映させた「横手市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援事業をこれまで以上に充実させるよう努めてまいります。

4点目の市内体育施設の利用につきましては、多くの市民の方々から利用いただいております。健康づくりや余暇活動並びに各競技の競技力の向上に寄与しているものと思っております。活動している年齢層も幅広く、日中は各種団体のサークル活動や健康づくりとしてのスポーツ活動、夜間には主にスポーツクラブとしての活動など、各ライフステージに応じた活動が行われております。こうした中で、働き盛りの若い世代にも気軽にスポーツに親しんでもらうことができるよう市民のニーズに応え、またきめ細かい情報提供を行い、スポーツ参加の促進に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、予算編成の方針についてでございますが、以上を踏まえた来年度の予算編成方針についてお答えをいたします。

平成26年度予算編成方針につきましては、当市の総合計画に掲げる将来像「豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市」の基本目標を念頭に置いて重点政策を進め、市民に将来も安心して住み続けてもらえる横手市の形成を目指すこととしており、その概要を所信説明で述べさせていただいているところであります。現在、新年度の予算編成作業を進めているところでございますが、市長任期の初年度の当初予算であり、私の5つの政策目標を踏まえて予算編成を進めるよう各部局に指示しているところであります。また、議員のご質問にお答えした政策課題や選挙公約で訴えてきた施策についても、具体化に当たっては十分な検討を重ねながら、でき得る限り予算に反映させたいと考えているところであります。

具体的には、これまで政策対応のため政策事業枠としていた当初予算枠を再構築し、事業期間を二、三年に限定し、特定優先事業を計上する優先課題推進枠を新たに設け、予算計上も4億円とし、1億5,000万円増額しております。この枠においても喫緊の課題への対処や、公約部分の推進を図ってまい

りたいと考えております。限られた財源の中で市民ニーズを見きわめ、真に必要な市民サービスとは何かとの観点に立ち、事務事業の選択集中によりメリハリのある予算編成とその事業実施に向けて取り組んでまいります。

○木村清貴 議長 12番奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） 市長から大変ありがたい私に対する激励といたしますか、応援をいただきまして大変恐縮しております。市長は市長として、私は議員としてともに若い力で横手市をよくしていきたい、そのために一緒に頑張りたいな、そういうふうにならず冒頭申し上げたいと思います。

いろいろ理念はよくわかりましたけれども、ちょっとわかりにくい部分があります。若者にはなかなか難しい言葉なのかなというふうになんか今感じました。やっぱり市長が皆様から与えられた4年、そういう任期の中で何をいつまでにどうするんだ、そういうことがもう少しこれだけはやるんだということを、もうちょっとメッセージとして言っていたきたいなというのがまず1点であります。

政治は実現力ですから、かけ声だったら誰でもできるんです。自分で言ったこと、選挙で約束したことをきちっと予算に反映させて実行する、それが大事だと思います。今のお話だと、基本的な予算編成の方針は今までの経緯から引き継いでいくというふうには私は受け取りましたけれども、やっぱり市長の腹でやろうと思えばできると思うんですね。これはやるんだという、そういう腹があれば予算編成も変わってくると思いますし、もちろん、これまでの経緯、流れというのは非常に大切だと思いますけれども、その辺、これだけはやっぱり明確にわかりやすくやるということ、もうちょっとはっきりお聞かせください。お願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 わかりづらいという質問をいただきましたけれども、やはり伝わらないと意味がないのでその点は気をつけていきたいなと思っております。

まず、若者にはわかりづらいという点についてでございますけれども、この間、横手の鶴ヶ池荘という場所において若者会議大集会というものが行われました。横手でも若者会議というものがございまして、県南NPOセンターが主導をして、若い10代から30代ぐらいまでの方々を対象に集めて、今後の市に対してどうやって盛り上げていくとか、地域の活性化であるとか、まちづくりであるとか、そういったものを議論する場がございまして、それはほぼ横手発祥と言ってもいいような存在であろうかと思っておりますけれども、今では東北管内はもちろん全国にもそういった取り組みが伝播されて、何とか横手のようにやっっていこうとか、そういうような形で進んでいる会議がございまして、そういった若者の意見を取り上げる場、その意見を取り上げて、しかも政策に反映させる場というものも具体的に設けられればなというふうにも考えております。

また、何をやるかということにつきましては、やはり一番力を入れていきたいのは農業の振興でございます。やはり横手市において、前から農業は基幹産業であるというようなことは言われておりましたけれども、世帯の4分の1が農業に係る世帯で横手市は占めておりますし、4分の1の面積が田畑

であるというようなことからしても、農業に対する横手市の位置づけというのは数字的にもあらわれていると思います。そして、各地域においてその農業にかかわる世帯というのが散らばっておりまして、それらを活性化させることによってやはり商業地である中心部も潤っていくと、そういうような経済の連鎖というか循環というものが必要だと思っておりますし、やはり農業に力を入れることによって横手市全体を活性化させていきたいということは、今後の予算編成にも何とか反映させていきたいと考えております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） はい、ありがとうございます。

農業の振興、おっしゃるとおりだと思います。私も後継者ですけれども、6次産業化、じゃ、具体的に我々農家は何をすればいいんだ、人任せではいけないんでしょうけれども、何をすればいいんだろうか、直売所に出して頑張っている方もたくさんいますけれども、我々の世代になればある程度農業、みんなで仲間で協力して、という時代になってくるかもしれませんけれども、今こうやって農業政策が大きく変わる中で、やっぱり来年どうするのか、どうなるかもまだわからない部分もあると思います。だけれども、やっぱり農家が、農業が基本のまちづくりですからそこはしっかり、市長も今予算に反映させるとおっしゃっていただきましたので、そこはぜひやっていただきたいというふうに思います。

市長は選挙のときに、「今すぐアクション、待たなし」というようなことをおっしゃっていました。前市政について「安全運転だ」というようなこともおっしゃっていました。みんな市長に期待していると思うんですよ。いきなりトップギアでアクセル踏み込んでエンストしたっていいと思うんですよ。とにかく市長がかわった、若い市長に期待している、そういうことをもっと強烈に全力でやっていただきたいなというふうに思います。横手市がよくなるように、市民の暮らしが少しでもよくなるように尽くすということが、市長、当局の皆さん、そして我々議会共通の思いであり目標だというふうに思っています。

私自身も市長と同じといえば大げさですけれども、市長よりは半分軽いんですけれども、私も市民の期待というものを背負っています。奥山は何かやってくれるんじゃないか、そういう期待を背負って私もここに来ています。何か議員として、市民の皆様と与えられた議員として応えていかなければいけないというふうに思っています。東京からふるさとを見てきた感性、政治に携わってきた経験を生かしながら、一議員として申し上げるべきは申し上げていきたいというふうにも思いますし、今までこうだったとかそういうことは余り重要ではありません。仲間とともにしがらみを断ち切る、そういう覚悟を持ってやってまいりたいと思います。

最後にちょっと、私がある大学生の男子から言われた言葉を紹介させてください。

「僕は大学を卒業しても秋田には帰らない。なぜなら、秋田では僕が学んできたことを生かせないから」。このように言われました。どうですか、こういうふうに言われて、やっぱり政治行政に携わっている者としてどう応えるのか、私は残念ながら言葉をのんでしまいました。市長、いかがですか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 自分の可能性を生かす場がないという部分につきましては、それは市長としても大変残念な言葉ではございますけれども、ただ、それも職業によっては現実な部分もあろうかと思えます。もしプロ野球選手になりたいというのであれば、それは秋田県ではなくても青森県在住の方でも山形県在住の方でも地元で働くことはできないわけございまして、その人の目指すべき可能性というのはさまざま、舞台がここでない場合もあろうかと思えます。ただ、どこで活躍しようとも横手出身の方、この地域出身の方がやはり自分の郷土に対して自信を持つ、誇りを持つ、そして何とかどこに飛び立ってもその飛び立った世界、場所において活躍をして、力を、またエネルギーをというか、そういったものをまた郷土に返していただくとか恩返しをしていただくという、そういう精神がここから生まれ育った子どもたち全員に持ち合わせるものであれば、恐らくどこで活躍していただいてもいいのかな、そういうふうに思っております。ですので、私も何とか横手の子どもたちに対しましては、この地域を深く知って深く愛してもらって、それで、成長して自分の能力が最大限生かせる場所で活躍していただきたいというふうには願っております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番(奥山豊和議員) 自分の育ったふるさとを愛する、非常に大切なことだと思います。私が今申し上げた大学生の言葉というのは、これからの地方のあるべき姿を考えた上で重要な視点、物すごく大切なメッセージであるというふうに思います。都会で暮らしたければ暮らせばいいと思います。田舎が嫌いだという人もいます。田舎には何もない、何もありません。東京と比べれば確かに何もありません。それが現実であります。都会に出ることはいいことだと思います。全国から人が集まり、競争も激しい、優秀な人も多いです、それに刺激される。人間を大きく成長させてくれる場所だと思います。少なくとも私は東京に出たことで秋田がもっと好きになりましたし、ふるさとの持つ魅力、そういうものを再発見できたというふうに思っています。

では、地方はどうすればいいのか、都会と競うことではないんだと思います。都会では味わうことのできない魅力を提供する場所となればいい、単純なことだと思います。雇用を拡大する、若者が働く場所を拡大する、皆さんそうおっしゃいますけれども、雇用があるということはあくまでそれは受け皿として前提、最低条件だと思います。しかし、それ以上に私たちのふるさとに魅力がなければいけない。さっき市長、地域に愛着、郷土に誇りということをおっしゃいました。我々のふるさとに魅力がなければだめだと思うんです。地域の特性を生かした新たな産業をつくり出すことで雇用を生み出す、魅力あるまちづくり、これをやっていかなければいけないんだと思います。都会か秋田、どっちにしようか、そういう選択肢を示せるようにすることなんだと思います。都会に出たきり帰ってこないというのではなくて、いつかふるさとに帰りたい、そう思ってもらえるような魅力あるまちづくりの努力をもっと、行政がしっかりリーダーシップを発揮してやっていかなければいけないんだと思います。その点いかがですか、市長。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 同感であります。やはり、魅力ある地域にしていかないと当然人も集まってきませんし、人が集まらないと逆に雇用もなかなか生まれないという部分も、卵が先か鶏が先かになってしまう話かもしれませんけれどもあると思います。ただ、まず今基礎として言えることは、今横手に住んでいらっしゃる市民全員が、やはりこの横手に対していろいろな不満とかネガティブなご意見とかあろうかと思えますけれども、子どもたちとか、あるいはよそから来訪していただいた観光客、仕事で来た方々に対しては、やはり少しでも前向きな意見というかそういうのを日ごろ口にしていかないと、横手に愛着を持つという市民の精神的な土壌というのはなかなか創出されないのかなというふうにも思っております。ですので、私もこれからさまざまな集会なり集まりなり、そういったところに足を運んでお話をさせていただく機会があったときには、せめて子どもの前では雪に対する文句を言わないでくれとか、農家やってももうからないとか、そういうような話をしないと、まずそういうことを言わない、農家っていいもんだよとか雪景色っていいもんだよというふうに、今の現状を前向きに捉えられるような発言をまずみんながしていかないと、やっぱりよそから人が来るというのはないのかな、やはり、地元の人が地元の文句ばかり言っている場所によそから人が来るわけないと思っておりますので、まず足元の我々の意識から少しずつ変えていくという、そういう基礎的な土壌もこれから必要なのではないかなとは思っております。

○木村清貴 議長 奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） よそから来た人に前向きに話をする、非常に大事だと思います。私も東京の友達から、「横手って何あるの。焼きそばだよ、かまくらだよ」それだけなんですよね。お土産何買っていったらいい、何も私わからないんですよ。だから、今いろいろ秋田のディステーションキャンペーンですか、ああいうことをやっていますけれども、やっぱり市民一人一人が、やっぱり横手ってこんなに素晴らしいところなんだよ、横手といたらこれなんだよ、そういうものを常に心の中で持ち続けて、きちっとそういう外の人に対して発信していくそういう心構えがやっぱりふだんから必要なかなというふうに思いました。ありがとうございました。

横手平鹿が一つになって新横手市が生まれた、あれから8年であります。そのずっと前から長い歴史の中でこの地域の礎をつくってこられた全ての先輩方には感謝しなければいけません。そういう先人の思いを私たちはこれからも背負っていかなければいけないんだと思います。これから先、横手市をしっかり次世代に引き継いでいく、右肩下がり時代の時代の中で、私たちの地域社会を維持しながら新しいものを生み出していく、そういう努力をしていかなければいけないんだと思います。まさに待ったなしなんです。そういう意味で、市長は期待されているわけですし議会も変わっていかねばなりません。議会改革、かけ声だけではなく、よいものは残しつつ発想を変えていかねばいけないんだと思います。地方が生き残るために、私たちの地域がこれからも残っていくために、そういう議論を議会としてもっとしていかねばいけないんだと思います。

初めての一般質問でありました。少々生意気なことも申し上げてしまいましたが、丁寧かつ真摯なご答弁いただきましたこと改めてお礼を申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開は午前11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小野正伸 議員

○木村清貴 議長 5番小野正伸議員に発言を許可いたします。

5番小野正伸議員。

【5番（小野正伸議員）登壇】

○5番（小野正伸議員） 皆さん、おはようございます。

本日の2番バッター、新政会の小野正伸です。

本当に1つ年を重ねるたびに1年の長さが短くなっていくような気がするのは私だけでしょうか。としもさまざまなことがたくさんありましたが、甲乙つけがたいとすることで流行語大賞が4つも選ばれた2013年。皆さんにとっての「じぇじぇじぇ」は何だったのでしょうか。私は何といても、みずから議員削減の条例に賛成し、ふたをあけてみたら本当に厳しかった選挙戦を戦い抜いたことに尽きると思います。そして、本日こうしてここで再び発言させていただく機会を与えてくださいました会派の先輩方、市民各位の力強いご支持、ご支援に、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げる次第です。本当にありがとうございました。

また、何事も是々非々ではありますが、新しい市長や議員の皆様とともに向かう方向は市民の皆さんの生活向上であると思いますので、今後も「お・も・て・な・し」の心を大切にして、決して「お・ら・し・ら・ね」にならないように互いに頑張っていきたいと思います。

先ほどまで、毎年恒例ではありますが私の後輩でもある金沢小学校6年生の皆さんが傍聴に来てくれていました。帰って本当に残念ですけども、いつも傍聴席に足を運んでいただき心から感謝を申し上げたいと思っています。このことが市内の各小・中学校にもご理解をいただき、市議会に少しでも興味を持ってくれればと思っています。

さて、ことしは3月定例会において横手市議会初の議員提案による政策条例「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例を可決していただき、スポーツ立市宣言のもと、さまざまな大会やイベントを開催してまいりました。市民の皆様にもスポーツ立市の文言がかなり浸透してきたように感じられます。

それぞれ担当された職員の皆さん、ボランティアで参加していただいた皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。

私は先日、横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会を観戦させていただきました。当初は開会式に参列するだけのつもりでしたが、実は齋藤光司議員のお孫さんが男子秋田選抜のメンバーになっているということでしたので、初戦の福島選抜との試合の応援をさせていただきました。県選抜の12名の選手に選ばれただけでもすごいと思いましたが、何といたってもチーム一番の長身から繰り出す豪快なスパイクは私が見ているときは余り出ませんでしたが、ここぞという場面で会場を沸かせるブロックポイントを決めるあたりは、齋藤家のDNAを確実に受け継いでいるようでした。高校生になってもバレーボールを続けるということでしたので、今後のご活躍を期待してエールを送りたいと思います。頑張ってください。

それでは、前段はこれくらいにいたしまして、早速通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、農業振興についてであります。

今定例会では、新市長の政治姿勢を問う項目が数多くを占めておりますが、私は所信説明の5つの柱の中にもあった農業に対する思いを伺ってみたいと思います。

政府の産業競争力会議が議論を始めてからわずか1カ月余りで米政策の見直し案が決定されてしまったことに、我々農家サイドでは驚きとそして諦めムードがいまだに拭い去られずにいます。5年先、本当に減反が廃止され補助金もなくなってしまうとどうなるのかとても想像が付きません。今まで猫の目行政と言われ続け、40年以上も減反に協力してきた正直者の農家の方々にどのように説明をし、納得していただくのか、余りにも拙速であります。私が一番カチンときたことは、この場に及んで今まで減反に協力をしないで我が物顔で米をつくり続けてきた団体がさらに大きくなり、自分たちが天下をとったような振る舞いはいかがなものでしょうか。確かに競争力をつける農家の育成は必要ですが、今まであなたたちのやってきたことは我々転作遵守派がいたからこそできたこと、いわば一種のすき間産業のようなものです。この地域の皆さんや農家の方々がともに生きていくためには何が必要なのでしょう。政府の方針では、農地を守るための日本型直接支払いや、主食用米から飼料用米への転換で農家の所得がふえるとのことでしたが、本当にこの秋田で、雪深い横手の地で明るい農村の展望は見出せるのでしょうか、甚だ疑問ではありますが、市長はいかがお考えでしょうか。

また、先日から交渉が再開したTPP交渉、かなり大詰めを迎えているようですが、担当である甘利大臣の欠席もあり、行く末が非常に心配です。農業団体では米、麦などの重要5品目は絶対に死守したい意向ですが、聖域なき関税撤廃の大原則のもと、厳しい交渉になることは間違いありません。我々横手市議会としても、昨年3月定例会において、TPPへの参加中止を求める意見書を議会案として全員が賛同して可決しております。市長もその際は一議員として賛成したと思っておりますが、立場が変わった現在でもそのお気持ちに変わりはないのかお尋ねいたします。

さらには、先月の突然の大雪による農業被害についてであります。市長は大変お忙しい中、早速果樹農家へのお見舞いや知事への復旧支援を求める要望書提出など、精力的に行動されましたことにまずもって御礼を申し上げたいと思います。3年続きの豪雪からようやく立ち直ろうとしていたやさき、災害は忘れたころにやってくるのではなく、このごろは、災害は忘れないうちに追い打ちをかけてやってきます。そんないたたまれない気持ちでいっぱいであります。開会中の県議会でも、雪害に対する追加補正予算を約6,000万円提案するとのお話をお聞きしましたし、けさ机の上にも、横手市でも4,300万円の追加補正がある旨の資料がありました。市長の所信説明の中では、引き続き農業経営等復旧災害支援対策事業の対象として助成を行っていただけるとのことですが、具体的にはどのようなご支援をお考えになっているのか、また、たび重なる災害で農家の心が折れないような十分な相談機能などが発揮されているものなのかも含めてお伺いいたします。

次に、この項の2つ目として「よこて食・農・観deまちづくりプロジェクト」についてであります。

この事業は今さら言うまでもなく、食と農からのまちづくりをステップアップし、基幹産業である農業の活性化を図り、新たな観光客の呼び込みや他地域との交流を含めた新たなまちづくりのモデル事業としてスタートを切ったものと認識しておりました。担当であるまちづくり室の職員を初め、さまざまな方々のご尽力のもとにかなりの青写真が見えてきたかにも思えましたが、いわば市長選の最大の公約として現在白紙撤回との形になりました。見通しが甘いと言われればそれまでですが、かなりの部分で慎重に精査し、事業にかかわる予算を積み上げてきたものと思うのですが、市長が思い描く構想とはどのようなものなのでしょう。また、この施設の必要性を認識されているとのことですが、そもそも設置する場所そのものなのでしょう。そして、いつごろをめどに結論を出そうとしておられるのかお伺いいたします。

また、この事業のもう一つの目玉として取り上げられていた市内各地区の道の駅整備拡大事業は、地域の方々もかなり期待をしていた事業であります。特に、私の住んでいる金沢地区は後三年合戦をテーマに今後観光と結びつけた誘客を進めようと、JAの女性部を含めたマンパワーを活用した新たな商品開発を目指していたやさきでもありますので、担当者の心痛を察するに余りあるものがあります。何とぞ事業の継続を切望するものです。農業部門に関する事柄は以上です。市長の横手市農業に対する将来の思いを含めてご所見を伺いたいと思います。

次は、大きい項目の2番目、ふるさと納税についてであります。

このことは、昨年6月定例会において我が会派の土田祐輝議員もお話をしたことがありました。横手市では、市のホームページにふるさと納税だよりを掲載し、ご寄附いただいたコースや事業内容を写真つきで紹介するなどかなり丁寧な配慮をいただいていると思います。土田議員の質問も私の質問と同様に、納税していただいた方に地元の名産などを送り、謝意を伝えたらどうかとの内容も盛り込まれておりましたが、答弁は、当市ではこの制度創設時に検討した結果、相手のお気持ちを尊重し、寄附金の活用方法についての希望をお受けすることにとどめさせていただいているところでありますとのこ

とでした。制度創設時とは今から5年前の平成20年、第一次安倍内閣のときに総務大臣でもあった現在の菅官房長官が創設した制度と伺っております。確かに、特産品がもらえるから寄附をするというのは本来の目的ではないかもしれませんが、地元をアピールするマーケティングツールと考えたらいかがでしょうか。

昔は「十年一昔」とよく言われましたが、今では5年前でも二昔前のようなこともたくさんあります。特に、インターネットの環境整備には目をみはるものがあり、室内でもほとんどの地域で光回線が入りました。私がお願いしたいのは、少額でも横手市に興味を持ってご寄附いただいた方にもっと横手のことを知っていただきたいと思います。そして、その手段として、ネット上でふるさと納税をお願いしてくれるサイトが幾つもありますので、ぜひともご活用願えないかということです。今までは寄附する側もそれを受ける側も制度が十分に活用できず、地域活性化のチャンスを逃していることも少なくないと思います。皆さんも一度のぞいてみてはどうでしょうか。この自治体なら寄附してもいいかなと思うようなところがたくさんありますし、ぜひ、横手市がその中心的存在になればうれしいと思います。

この項目の2つ目は、ふるさと納税をしていただくに当たって、クレジットカードによる決済の導入が進めばもっと盛んになるのではと思います。今のところ、全国ではわずか1割ちょっとの自治体しか実施されておりませんが、県内では大館市で導入しています。皆さんもインターネットで商品を買うことがあるかもしれませんが、特にネット利用者は一切の手続をワンストップで行うことになっていて、公金支払いサービスを利用すれば、銀行振り込みより早く確実に手続が済みます。現在横手市では振込手数料を無料にしていますが、ぜひともご検討願えればと思っております。

また、クラウドファンディングという言葉は、不特定多数の人が通常インターネットで、他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを示すクラウド（群衆）とファンド（資金調達）を組み合わせた造語であります、とインターネットの百科事典ウキペディアに書いてあります。海外では選挙資金もネットで集めているとの話をよく耳にしますが、日本では昨年ノーベル医学賞を受賞した京大の山中伸弥教授がiPS細胞の開発研究のための寄附を呼びかけたところ、1,000万円以上の寄附が集まったとの報道もありました。これは、寄附の用途について特化し、プロジェクトの紹介を詳細に伝えることで寄附を集める行為です。例えば、横手から将来甲子園を目指す選手を育成する少年野球チームをつくるとか、除雪ができなくなった高齢者のための除雪機が足りないなど、いろんなそんな地域の支援をしたい、そんな人たちが気軽に支援できること、それが究極のふるさと納税「ガバメント・クラウドファンディング」です。こんなサービスを支援しているサイトもありますので、ぜひ調査、ご検討願えればと思っております。市長のご見解をお伺いするものです。

最後に、地域の課題として2点お願いいたします。

1つ目は、除排雪体制をもっと地域ごとに見直し、きめ細かな運用の仕方をご検討願えないかということです。先月の初雪の際は誰しもが驚いたところではありますが、余りにも早い降雪に除雪体制が整っていなかったことはいたし方がないことでもあります。忘れもしない11月12日、改選後初の臨時議会の

日でもありました。我が家では4間掛ける20間のビニールハウス4棟中、1棟が全壊し、1棟は奥のほうが半壊という前代まれに見る被害となってしまいました。まだ後片づけが全部できておりません。リンゴやブドウの被害に比べたら雪解けと同時に立て直せばもとどおりになりますが、当日この場所で厚生常任委員長の大役を仰せつかった代償はかなり大きいものになってしまいました。

一昨日、午前中、雄川荘まで出かける機会がありましたが、自宅を出る祭、10センチ以上は積もっていましたので、本当に私の住んでいるところは雪が多いと感じました。とにかく同じ横手市でもこんなにも違いがあります。市内一斉除雪はまことにありがたいことですが、もっと細かな区割りが必要かと思えます。また、厳冬期になるととにかく排雪の回数が少なく、通学路やバス路線は大変です。今後、地元でも排雪場所を独自に確保するなどの対策を講じたいと思えますので、今まで以上の排雪を小まめに行っていただき、住民の足の確保に全力を注いでいただきたいと思えます。春になれば雪解けとともに雪の話題はなくなりますが、除雪に使う補正予算は市民の方々にも十分納得していただけると思いますので、何とぞご配慮をお願いしたいと思います。

本日最後の質問になります。

冬期間の防災計画についてであります。この項目につきましても、ことしの3月定例会において日本共産党の斎藤勇議員から質問がありました。やはり豪雪のときの地震に対する備えをどうするか、避難所を含めて初期の対応をどうするべきなのかなどの内容だったと思えます。大雨や土砂災害も心配ですが、私が体験した大きな地震は、東日本大震災を除けば春から夏場にかけて多かったように思えます。

1月か2月に大きな地震が来たらどうしようと考えてだけで背筋が凍る思いです。先日、金沢地区では第43回を数える住みよいまちづくり集会が開催されました。みんなで地域防災を考えようというテーマで、危機管理室の川井縁室長から貴重なお話をいただきました。川井さんは今さらご紹介するまでもなく、7月に大森体育館で行われた「エマージェンシー！！2013」での陣頭指揮をごらんになった方は、今までの防災訓練とは明らかに違う実践感覚を味わったと思えます。災害がなければそれにこしたことはないのですが、備えあれば憂いなしです。みずからの身は自分で守ることが一番ですが、今年度これから冬期間の防災に対するさまざまな取り組みがなされる予定と伺っております。今現在計画されている冬期間の防災訓練等についてお伺いしたいと思えますのでよろしくお伺いいたします。

以上、これで私の質問を終了させていただきますが、何事も平穏無事で皆様にとって来年もよい年でありますよう心からご祈念申し上げまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 小野議員からは大きく3点の質問がございました。

冒頭「おもてなし」と「おらしらね」というご発言がございましたけれども、私といたしましても、やはり市民全員「おらしらね」ではなく、当事者意識を持ってこれからさまざまな諸課題に向かっている

かなくはならない時期に入ってきていると思いますし、また、県外、市外も含めてですけれども訪れる方々に対しましては、やはりそれも市民全員その「おもてなし」という心で迎えることによって、横手のあり方というのもまた違った見方をされるのではないかなと思っておりますので同感であります。今後ともご指導よろしく申し上げます。

まず1点目、農業振興につきまして答弁させていただきます。

大転換が迫られている米政策や難航しているT P P交渉、また、雪害対策などについての市長のスタンスを伺うという点でございます。今回の米政策見直しの内容であります。これまで生産調整に参加する農家を対象とした米の直接支払交付金につきましては、来年度は半額にし、5年後には廃止するもので、また、一方では、飼料用米などに対し助成を厚くして作付拡大を誘導しようとするものであります。これによって農業所得が減少しないようにすることと、米の需給均衡を図る仕組みとなっております。来年度以降、主食用米の作付面積をどうするのか、転作への対応をどうするのかなど、市としても今後の動きを見通すことは困難な状況にあります。5年後までの取り組みが重要でありますので、県や関係団体と連携しながら将来の道筋をつけるために市としてどのような対応をすべきか検討してまいります。また、この政策が実施される5年後を見据えて、国や県の支援策に配慮しつつ市の支援策について検討してまいります。

次に、この項の2点目のT P P交渉についてであります。

これまで議員時代からT P Pへの参加中止を求めてきたわけではありますが、国が参加表明を行ったことにつきましてはまことに残念に思っております。とはいえ、現段階では既に交渉に入ってしまったので、政府に対しては決して安易に妥協せず、守るべきものは守ることで交渉に臨んでもらいたいと思っております。特に米の主要産地である本市にとっては、食料安全保障の観点などからもその生産が維持されなければならないものと強く思っているところであり、今後の推移を注視しなければならないと考えております。

この項の3点目の農業雪害への支援対策についてであります。

市内の果樹生産については、平成23年の豪雪から復興に向けた取り組みにより、ようやく生産力が回復の兆しを見せたところに、再び果樹棚や樹体が被害を受ける結果となり、私も大変心を痛めているところであります。市としましては、この被害が生産者の営農意欲の減退や、離農・廃園につながらないように、果樹を中心に雪害に対する支援策に取り組んでおります。

まず、ブドウ棚の復旧については、J A秋田ふるさとからの支援要請に応じ、市職員を応援に向かわせる人的支援を講じました。これは、そのまま本格的な降雪を迎えると野ネズミ被害の拡大などが心配されたことから、積雪前に棚の復旧作業を支援する必要があると判断したものであり、11月21日からの16日間で、延べ300人の職員が延べ60カ所の園地に支援に入りました。復旧状況につきましては、市職員のほかにもJ A職員による人的支援や市民ボランティアなども行われており、12月6日までに支援要請のあった棚については一通りの作業を終えております。

次に、施設復旧や樹園地の再生に要する経費への財政支援につきましては、本年9月に県が創設した農業経営等復旧・再開支援対策事業に、このたびの降雪被害を対象とする雪害復旧支援対策事業が追加拡充される見込みであることから、本事業の活用による支援を実施してまいりたいと考えております。事業内容については、開会中の秋田県議会で審議されているところですが、施設復旧支援では被害を受けた果樹棚やパイプハウスの復旧経費、樹園地再生支援ではブドウやリンゴの植え直しや、被害を受けた樹体の修復にかかる経費などが対象となる予定で、補助率は施設復旧支援が3分の1、樹園地再生支援が2分の1で検討されております。このうち、補助率が3分の1である施設復旧支援につきましては、市で6分の1の補助を上乗せする協調助成を行いたいと考えており、補正予算を今議会に追加提案する予定としております。

またあわせて、市農業経営安定化対策資金、いわゆるマル農においても、今回の降雪被害を通常よりも貸付利率の低い自然災害枠の対象に指定し、貸付実行期限を平成26年末とすることといたします。これにより、被害を受けた農業者の資金調達を支援し、経営安定の助けとなるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

農業振興についての2点目のお答えをいたします。

「よこて食・農・観deまちづくりプロジェクト」事業につきましては、事業費が巨額であることや、その立地条件などによる採算性への疑問から、このたび、市長選では争点の一つとして挙げさせていただいたところです。選挙の結果を受け改めて熟慮の結果、計画を白紙とさせていただいたものであります。ただし、その全てを否定するものではなく、特に既存の道の駅の振興策等につきましては、農家所得の向上や農業の6次産業化の推進の観点から実施すべきものと考え、平成26年度当初予算への計上を検討しております。具体的には、十文字道の駅の農産物直売所の環境整備、山内地域におけるいぶりがっこの生産設備整備、金沢地区における特産品開発支援などの事業を予定しております。

続きまして、ふるさと納税についてお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、生まれ故郷や貢献したい地方自治体に寄附という形で応援する制度であります。平成20年度の制度発足以来、先月末まで累計約300件、3,300万円の寄附をいただいております。改めて感謝申し上げる次第であります。これまでこの制度について、市内外の宿泊施設や公共施設などにパンフレットを置かせていただいたほか、市ホームページによる周知を行ってまいりました。また、首都圏で開催されるふるさと会や、市職員などが関係する同窓会の席での呼びかけなどにより寄附を募ってきたところであります。本市のふるさと納税の特徴としては、寄附者の思いをより具体的に反映するため、6コース、35事業から用途を選択できる仕組みとしています。納入いただいた折には礼状を速やかにお送りし、感謝の気持ちをお伝えしております。さらに、希望された方には市報の1年間無料送付と、寄附金の活用事業を紹介したふるさと納税だよりの送付を行ってまいりました。ご質問にありました特産品の進呈につきましては、この制度創設時に検討した結果、寄附者の気持ちを尊重し、寄附金の活用方法についての希望をお受けすることにとどめさせていただいております。今後もその方向

性は変わりませんが、他自治体の取り組みなども参考にし、これまで以上に効果的なPR方法の検討を行ってまいります。

もう1点、クレジット対応についてでございます。

現在、ふるさと納税の手続については、寄附申込書の提出後、金融機関などでの振り込み、または現金書留の方法で市にご寄附をいただいております。寄附者の方に申し込みや振り込みの手続などをお願いしているところであります。今年度の新たな取り組みとして、ホームページから直接申し込みが可能となる申し込みフォームの開設を行いました。しかし、日中金融機関に行くことのできない方やインターネットを利用されている方にとっては、より利便性の高いクレジットカード決済の導入も検討していく必要があると考えております。懸念される個人情報保護のあり方や導入における費用運用サービス会社の選定方法などについて、先進自治体を参考にしながら検討を行ってまいります。また、平成24年度にはふるさと納税により464万1,000円のご寄附をいただいております。市行政の推進に活用させていただいております。

ご提言をいただいたクラウドファンディングにつきましては、特定事業に対する資金調達が主な内容と考えられます。これを実施するには、対象事業の選定、資金調達の見積もり、資金調達期間などを詰めていく必要があります。市の財政は普通交付税の合併算定替特例の終了が間近に控えていることや、少子高齢化の進行などにより今後厳しさを増していくことは議員ご指摘のとおりであります。ただし、現段階では寄附金として資金調達規模の予測が困難であること、そのため、市の予算規模に対して過少な割合しか見込むことができないことなどから、早急に導入を図ることは考えておりません。

続きまして、地域の課題についてでございます。

1点目の今まで以上の除排雪体制の拡充を望むということで、小野議員の地元金沢地区も含まれていることと思っておりますけれども、金沢地区についてまず答弁をしたいと思います。金沢地区は直営により除雪を実施しておりましたが、本年度からバス路線や旧中学校前などを委託路線として民間の力も加えた除雪を行うこととしており、よりきめ細やかな除雪対応ができるものと考えております。ご質問にありますように、この地域にはバス路線や小・中学校の通学路など市民生活に身近な重要な路線がありますので、冬期の幅員確保や排雪対策など、より充実した除雪体制を行ってまいります。

さらに、これまで市の雪捨て場として使用しておりました旧金沢中学校入り口前の雪捨て場を、今冬から地域の雪捨て場として利用していただく予定であり、より市民が除雪活動をしやすい環境づくりや、地域と一体となった雪対策に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、冬期間の防災計画についてでございますが、冬期間の防災対策につきましては、ことし8月に秋田県から地震被害想定調査報告書が示され、冬の深夜にマグニチュード8.1、最大震度7の直下型地震が発生した場合、当市では最大で全壊建物は約2万7,000棟、死者1,800人を超える被害が想定されております。市としても、冬期間における総合防災対策の中期計画を見直すとともに、秋田大学と連携し冬期間の地震防災対策を早急に検討しているところであり、地域づくり協議会や地区会議で防災対策へ

の取り組みの周知を進めております。来年2月には、積雪期の地震により山間部の集落が孤立したことを想定した防災訓練を増田地区で予定しております。再来年は横手地域の住宅密集地で同様の訓練を実施し、自衛隊や警察、消防などの連携はもとより、各地域の町内会や自主防災組織と連携しながら地域防災力の向上に努めてまいります。訓練を通じて得た成果や課題に加え、秋田大学の学術的見地を踏まえて冬期間の防災計画を策定してまいります。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） ご答弁ありがとうございました。

大きく3点ございましたけれども、1つずつちょっと第2質問ということでお願いさせていただきたいと思います。

初めに、農業振興につきましては、米政策も含めまして国の方針も決まったとはいえ、まだがっかりしたところがまだ出ていないと思うのですけれども、国は国でありますし、今後横手市としてこれだけはきちっと農家のためにやっていけるというような、そういう例えば予算づけなりをしていただければもっと本当はありがたいのですけれども、なかなか国の方針も定まらないところで市の方針もなかなか出づらいたと思うのですけれども、何とか農家自身が営農意欲を失わないような政策を今後ともとっていただきたいと思っております。

それと、すみません、先ほど奥山議員の質問の中で、市長が来年度から農林部をつくりたいというお話をちょっとされたと思ったのですけれども、市長の所信を含めましても、農地山林をフル活用ということで森林資源を有効に活用したいということも書いてございましたけれども、そこら辺で、市長の例えばこういう感じで活用していきたいとかという、もしお考えがございましたらお話しいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、今後の市としての農業政策につきましては、当然国の方針をまず見定めながら進めていかないといけないので、その動向も見きわめてこれから着実に政策をまとめていきたいなというふうに思っております。

そして、仮称でございますけれども農林部をつくる意味としては、やはりこういった国の農政も猫の目という状況でございますし、今のTPP交渉ももちろんでございますけれども、農家をやる、農業を営む方にとっては先行き不安な方々がたくさんいると思います。ですので、市として何とか農業を応援していくというメッセージを市役所の組織体制も含めてあらわしたいという意味も含めまして、こういった組織の変更というのを今検討している最中でございますし、市も精いっぱいできる限り応援していくから農業に従事している方々にとっても頑張ろうよという意味も含めての検討でございますので、その点をご理解いただきたいなと思います。そして、森林の活用につきましては、横手の面積のまず半分は森林でございます。もちろん水資源の確保であるとかそういった環境であるとか、そういった部分も含めて大事にしていけないといけないものではございますけれども、当然バイオマスであるとか、あと

山菜をもっと、今、山菜をとってそれを所得につなげている方もたくさんいるわけですが、なかなか高齢化によってそういった山の恵みというものをとるという方々も若い世代に受け継がれていない部分もございまして、恐らく20年後ぐらいには山に入る人がいなくなるのではないかなという部分もございまして、ただ、山には当然お金につながるような恵みというのはたくさんありますので、そういったものをまず廃れさせたくはないという思いがございまして、あと、もともとのその林業の振興につきましても大事な雇用でございまして、これまで同様にしっかりと山を守ることに対して横手市としても応援をしてみたいと考えております。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） ありがとうございます。

今の最後の森林の話なんですけれども、市長も今お話しあったように私の地域もすぐそばが山なんですけれども、なかなか山に入る方がいなくなりまして、いなくなったイコール道路なんかはかなり傷んでまいりまして、非常に山に行く方々も難儀している部分もございまして、ぜひその辺もお含みおきいただきながら森林資源の活用もお願いしたいと思っています。

またその中で、もし森林の活用をするということであれば、私はこの地域はやっぱり木質バイオマスの例えば発電でもいいんですけれども、そういうのに非常に適していると思うんですよ。ほかの再生可能エネルギー、例えば太陽光だとか、あとは地熱とか、水力発電なんかは全部資源そのものはただなんですけれども、森林は間伐材なんか当然手をかけなければ調達できないんですけれども、非常にその資源はたくさんあると思いますし、間伐材の未利用木材だと非常に電気の再生買い取りの単価も高かったと思いますので、ぜひ、そこら辺も今後ご検討いただければと思っております。

それと、この項目の最後の雪の対策ですけれども、いろいろ市長からもお話がございましたとおり、かなり積極的に、精力的に動いていただいて本当にありがたく思っていますけれども、ぜひとも農家の皆さんがこれからも頑張って農業を続けていくんだという、その相談機能をもっと活用していただければなと思っております。

それと、2番目の食・農・観のことなんですけれども、先ほど市長からお話があったように、市長選の争点だったということもございまして、道の駅事業についてはおおむねご理解をいただいたと思っておりますけれども、最終的に新しい西部地区に建てる部分をこれから検討していくということなんですが、おおよそのその向こう側というか、今後どれくらいのスパンで期限というかそれを決めてかかっているのか、そこら辺のところをちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、森林資源の活用につきましては木質バイオマスというお話も出ましたけれども、やっぱり間伐であるとか、そういった木を育てるに当たってさまざまな方々がその仕事に従事して、そこから所得も発生するという産業を維持するという意味でも、何らかのそういう発想の手だてというの

は検討していかないといけないのかなとも思っております。今、エネルギーの価格が高騰しておりますので、そういった意味では費用対効果も、今の現状のまま推移するかどうかは、それは将来的にはわからないわけではございますけれども、このままの高騰が続くのであれば、そういった活用というのやはり優位性が出てくるのではないのかなというふうにも思っておりますので、研究していきたいと思っております。

そして、相談機能の充実ということにつきましては、これからの農家の方々のネットワークの構築であるとか、あと、市場の情報の提供であるとか、もしくは、それこそ相談機能も含めた形での取り組みというのもしっかりと進めていきたいというふうにも私自身考えておまして、議員のさまざまなご提言もいただきながら前に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

それと、この期間につきましては、今、私は6次産業化を推進するであるとか、農業と観光を結びつけるであるとか、あと、今これからキーワードにしようと思っておりますけれども「食育」という点、それも含める形で部局はかなり広範囲に広がるんですけれども、総ぐるみでの農業政策を進めてまいりたいと考えておまして、なるべく早めというか、その理念が盛り込まれる内容をまず来年度予算には反映させるような形で進めてまいりたいなど。ただ、その関係する部局の範囲が広いために、少しづつ腰を据えての取り組みになろうかとは思っておりますけれども、それを見える形で反映させていきたいなというふうには考えております。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） はい、ありがとうございました。

本当にその食・農・観についてはみんな本当に期待していたと思うので、できるだけ早目に方向性をつけていただければと思っています。11日に我が会派であります佐藤清春議員もこの質問、具体的にもっとあると思いますので、そちらのほうでもよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、2つ目のふるさと納税についてなんですけれども、まず1番目は私が予想していた答弁と全く同じでした。一字一句土田祐輝議員の質問の答弁と全く同じでしたので、当然市ではそういうお考えだったと思うんですけれども、なぜ同じそのぐらいの話しかできないのかな、もっとこう前向きに横手をPRすることがこのことについてできないのかなと思うんですけれども、そこら辺ももうちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

あと、クレジット対応についてはお考えいただけるというようなことなんですけれども、当然年間の予算の4割くらいが地方交付税でございますので、非常に他からもらってくる歳入が多いわけなんですけれども、少額なんですけど少しずついただくのも決して悪いことではないと思ひますけれども、確かに財政の規模からすると非常に少ない金額なんですけれども、それ以上にもっといろんな波及効果というのはあるのかなと思ひています。まず一番に、ちょっと前に言ったんですけれども、「子育てしやすいまち日本一」というPR文句がありましたけれども、皆さん本当に実感されているのでしょうか。それは子育て世代がどう思っているかちょっとわからないんですけれども、こういうことももっと前向きに発信し

ていくべきだと思うし、そういうのをキーワードに横手をもっと紹介できる部分があるような気がしてありました。市のホームページにもどこの行政のホームページにもふるさと納税のトップに行く
とバナーがありますけれども、大体そこをちらっと見てあと終わりだと思うんですよ。もっとうち身
まで入っていくような方がたくさんいると思うんですけども、多分それで終わっています。というこ
とは、ほとんどの方はネットでいろいろ見るときには、例えばちょっと名前出してあれなんですけれど
も、いろいろ物を買うときには例えばヤフーのサイトに行ったり、あとは楽天に行ったりアマゾンに行
ったりしています。そういうのをそこから入って行って初めていろんなところがこう見えるわけで、い
きなり横手に来て入るという方はなかなかいないと思うんですよ。ちょっといろいろ見たんですけれど
も、東京都では約13万人ぐらいがふるさと納税しているそうです。人口の大体100人に1人ぐらい、ま
あ子どもたちを入れればそうなるんですけれども、納税義務者が600万人ちょっといますので、まず50
人に1人ぐらいはふるさと納税してくれているのかなと。それぐらいいろんなところで今浸透してきて
いると思うんですけども、確かに額が少額だからしょうがないといえましょうがないんですけども、
そこら辺も、例えば市のホームページのふるさと納税にどれぐらい人がアクセスして、これぐらいだと
大したことないなという感覚なのか、そこら辺のところもちょっとお伺いしたいと思いますけれども、
いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 ただいまのご質問にありましたいわゆるホームページのアクセス数については、
その部分だけカウントしてございませんので、それについてはわからないという現状でございます。

それから、その前段として、いわゆる市でのPRとかという部分でのふるさと納税の考え方でござい
ますけれども、市長の答弁の中で創設時に検討したということですが、前回土田議員からの質問があっ
た際にも、その方向性についてはその都度都度やっぱり議論させていただいている機会として捉えてき
ております。ただ、今までの話の中では、どちらかというところとやっぱり当初礼状を出ただけでもご批判
をいただいた事例なんかもありましたので、そういう面から、この本来の趣旨からするとどうなのかな
というところで市としては、という考え方で進めてきたというのが今までの事例でございます。

ただ、今後議員ご指摘のように、いわゆる横手をPRする観点からでの議論というのが果たしてその
中で大きく検討してきたかということになりますと、果たしてそうでもないのではないかとこのを
実感するところでありまして、先ほど市長からも申し上げましたように、他の自治体のその例も十二分に
参考にしながら、PRという観点から、特産品そのものについてはなかなか難しいところはあるかもわ
かりませんが、別のやり方もいろいろあると思いますので、そこら辺もあわせて検討してまいり
たいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 小野議員。

○5番（小野正伸議員） はい、ありがとうございました。

まず、いろいろなところに行ってホームページをのぞいて見てください。いろんな参考になるところがたくさんあると思いますので、若い市長らしく今やることをいろいろ考えていただければと思っておるところでございます。

すみません、最後の地域の課題のことで2つお話ししましたけれども、除雪のことにつきましては、先ほど市長から、みずから除雪車に乗って見て歩くというお話だったので非常に心強く思っています。まず、何とか冬になったら私たちのほうにもいらしていただきたいと思いますし、やっぱり通学路をきちっと確保していただいて排雪をやっていただかないと、なかなか雪捨て場所にも困っている状況ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後の防災計画なんですけれども、先ほど冬にいろいろ計画しているお話を伺いました。ぜひとも全市民にお知らせいただきながら、本当に冬になって孤立すれば大変なんだよということを皆さんにお知らせいただきながら活動していただきたいと思っています。

それと、最後に1点なんですけれども、いろいろ合併して学校がなくなってまいりましたけれども、廃校した学校ということで、前は学校が避難所になってあったところがあると思うんですけれども、今、そういう学校でまだ建っているところは避難所からは全て取り除かれているという、そういう理解でよろしいのでしょうか、お願ひします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 取り壊されたものについてはそれは該当していませんが、今の状況を見ながら今も避難所として活用させていただいている部分もありますので、その点については新しい防災計画の中でも見直しをしてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時15分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 青 山 豊 議員

○木村清貴 議長 10番青山豊議員に発言を許可いたします。

10番青山豊議員。

【10番（青山豊議員）登壇】

○10番（青山豊議員） 新風の会、青山豊でございます。

引き続き市政の場に立たせていただくことができました。4年間一生懸命頑張ってまいりたいと思ひ

ます。また、高橋市長におかれましては、大激戦を勝ち抜いてのご当選、ご就任まことにおめでとうございます。前向きな議論を通しまして、ともに市政発展のために全力を尽くしてまいりたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして質問をします。質問は大きく2点です。

まず1点目、市長の政治姿勢についてお伺いします。

内容は午前の奥山豊和議員と重複するわけですが、午後からは横手かまくらFMの中継も入っております。改めてご答弁願いたいというふうに思います。

新市長誕生から約1カ月半、東北最年少という若さと突破力、そして市議会議員時代に重ねてこられた実績と独創力を武器にこの横手市の閉塞感を打ち破ろうと意気込む高橋市長に対して、市民は大きな期待を持っています。今、市民は「新市長が何をやるのか、何を変革し何を継続させるのか」ということに関心を寄せています。そして、また市長ご自身も所信説明にあったように、「横手市が発展するために変えることは変え、よいことはしっかりと継承する」との考えを幾度となく表明されています。

市長就任以来、目に見える形での変化は選挙戦の争点とも言えた雄物川地区食・農・観de未来づくりエリア計画の撤回であります。しかし、そのほかはと考えると、これを変えらるというのが明確には見えてきません。所信説明で述べられた5つの政策の柱、「産業を育成し雇用を創出する」「農地山林をフルに活用」「人口減少の歯どめ」「安全と安心に支えられたまちづくり」「活気あふれる充実した市民生活」というのも、前体制と余りかわりばえないというのが率直な感想であります。もちろん、掲げられた政策の柱は国政における外交や安全保障と同じく、地方行政においてはどなたが首長になられても市政発展、市民生活の安定のために継続しなければならないものでもあります。しかしながら、今回の選挙結果は市民がいい意味での政策転換を望んでいることを示してもいます。市長はそういった市民の期待の声に応えるべく何をどう変えようとしているのか、そして継承すべきものは何と考えているのかを具体的にお伺いします。

質問の大きな2点目は、2020年東京オリンピック・パラリンピックプロジェクトについてです。

市長は10月25日、就任後初の定例記者会見で、「東京オリンピックに向けて」と題して、横手市としてさまざまな取り組みを行うプロジェクトをスタートさせる考えを明らかにしました。それは、県が進めている海外チームの合宿誘致を支援していくこと、食を通したおもてなし、そして選手の育成であり、来年2月に開催予定の国際交流かまくらや、バドミントン日本リーグ1部に所属する北都銀行女子バドミントン部との連携を通じてかかわりを探っていきたいと語っておられます。3月定例会における横手市議会提案として初の政策的条例「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例制定や、4月のスポーツ立市よこての宣言といった一連のスポーツによるまちづくりにおいて、一層の推進、充実に向かっていく中、このプロジェクトは非常に有用であると考えます。そういった意味で、今回の所信説明では記者会見からもっと踏み込んだ戦略、具体的なアクションが語られると期待しておりましたが、大変残念なことに一言も触れられていませんでした。このプロジェクトは今どこまで進んでいて、市長はどん

な具体策を持ち合わせているのか、以下3点についてお伺いします。

1つ目は、県との連携による事前合宿の誘致です。

県は10月に東京五輪等に係る事前合宿招致等推進本部を立ち上げ、具体的な推進組織として2020プロジェクトチームを設置しました。また、現在開会中の県議会にJOC（日本オリンピック委員会）等関係団体からの情報収集、市町村との連絡調整、誘致PR映像作成等に係る補正予算案約350万円を計上しております。こういった県の動きに対し、市はどのように連携を図っていくのでしょうか。

市長は記者会見で県への支援という言葉を使いました。これは横手市にこだわらず県内という広い捉え方での誘致支援なのか、それともあくまで横手市に誘致したいのか、だとすれば、ターゲットとなる種目や国はどこなのか、国際交流かまくらや北都銀行というキーワードを考えると、ある国の名前が浮かんでいますが、そこなのか、今現在のお考えをお聞かせください。

2点目は、「食」を中心とした横手ならではのおもてなしについてです。

記者会見の中で、このプロジェクトに多くの市民がかかわり、一丸となって横手市を元気にしていきたい、と述べられていますが、この「おもてなし」の部分が、市民がこのプロジェクトにかかわっていく一番の方法だと私は思います。そういった意味で重要な取り組みとなるわけですが、それについての具体策をお聞かせ願います。

最後の3点目です。選手の育成と各スポーツの強化策についてです。

横手市出身のオリンピック出場選手といえば、1988年ソウルオリンピックの男子陸上1万メートル遠藤司氏、2008年北京オリンピックの男子バレーボール宇佐美大輔氏、そしてパラリンピックでは、2004年アテネから3大会連続出場し、アテネで金メダルを獲得したフルマラソンの高橋勇市氏がいます。両氏のオリンピック・パラリンピックでの活躍に横手市民は多くの感動と勇気をもらいました。2020年東京オリンピックに横手市出身の選手が出場し大活躍する、その夢を現実にするという市長の決意に共鳴を覚えながら、どのような土台づくり、環境づくりを考えておられるのかお聞きします。あわせて、スポーツ立市よこでの発展のためには、この東京オリンピックに向けての選手育成と並行してオリンピック種目以外の競技、例えば、現段階で除外されている野球であるとか、市長もお好きな国技である相撲、そしてウインタースポーツ等幅広い競技におけるジュニア世代の強化も必要だと考えます。その部分についてもお聞きします。

先日、所用で能代市に行く機会がありました。能代といえば能代工業高校バスケットボール部。今、能代では市を挙げてバスケットを通じてみんなが元気になれるまちを目指しているそうです。市内の空き店舗を利用してつくられた能代バスケットミュージアムに入ってみました。決して広いとは言えないスペースにバスケットファン垂涎の展示品が並んでいました。応対した方は能代市の非常勤職員の方で、非常に丁寧で、そして詳細な説明をいただきました。この方はバスケットボールの経験をしたわけでもファンというわけでもないそうです。しかし、多くの能代市民は自然とバスケットボールに親しみを感じているのだそうです。横手市がスポーツ立市としてこれからも歩みを進めていくためには、市民がどんなスポー

ツでもいい、興味、関心、親しみ、そして誇りを持つことが大事です。このプロジェクトがそのきっかけとなることを願い、壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 青山議員より大きく2点、4項目についてのお尋ねがございました。

冒頭に、その前に、よいことは継承していく、改めるべきものは改めるというお言葉を何遍もいただきましたけれども、よいことも継承しつつも当然いい方向で改良は不断の努力としてし続けたいといけませんし、そういったことにつきましても、住民、そして議会の皆様ともいろいろとご意見もいただきながらよい方向で改良に努めてまいりたいと思いますので、今後ともその件につきましても、ご提言よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1点目の市長の政治姿勢についてでございます。

午前中の奥山議員の一般質問にもお答えしたとおりでございますけれども、市民とのコミュニケーションを図りやすい環境と機会をつくるほか、私の5つの政策理念のうち、特に地域のコミュニティーを支える核である農業に力を入れてまいります。そのために、仮称であります農林部の新設を検討し、農業政策を強化したいと考えております。これにより、これまで進められてきた農業の6次産業化などについてはさらに磨き上げ進化させるということで、農業による所得向上と雇用の増大を図ってまいりたいと考えます。

また、先月11日から13日にかけての大雪では多くの農家の方々が被害を受けられ、私は被災現場をいち早く確認したところです。なお、この大雪の被害に対し、県が農業被害に支援する方向との情報を受けたことから、県内一を誇る果樹地域の復興、さらには、複合産地の維持のため直ちに県知事に対し復旧支援を要望したところであります。フットワークを生かしながら行動し、国・県など行政機関、JAなどの農業団体と連携し、私の政策を推し進めてまいります。

続きまして、2点目の2020年東京オリンピック・パラリンピックプロジェクトについてでございます。

1点目の質問に対しましては、スポーツ立市よこでの施策を進めるとともに東京オリンピックをきっかけとして活動を展開することはとても重要と考え、タイミングを逸することなく横手市独自に東京オリンピックプロジェクトを立ち上げ、国内外の選手や関係者の皆様をお招きする検討に入ることにいたしました。また、佐竹知事もオリンピックの事前合宿誘致に関するプロジェクトを発足させる考えを示され、早速、市職員が県の担当と意見交換を行っております。今後も県とは情報共有をさせていただきながら、県のプロジェクトの一員として連携を図ってまいりたいと思います。

さらに、市では、来年2月のかまくらにあわせ、国際交流かまくらの実施に向け、現在参加が見込まれる大使館を訪問し、ご案内を差し上げております。こうした席上で大使の皆様からは、やはり東京オリンピックの話題が出てきております。担当には横手市の姿勢を伝えるように指示しており、その結果、現在さまざまな情報が寄せられております。東京オリンピックに向けた事前合宿などの誘致活動は、既

に全国各地の自治体が動き出していると考えられます。市では県との連携はもちろん、こうした独自の情報収集や大使館との連携も図り、市民の皆様と一緒に大きな夢の実現に向け取り組んでいきたいと思えます。

2つ目の「食」を中心とした横手ならではのおもてなしについて。

事前合宿や大会などの誘致はもちろん、県内はもちろん隣県各地の自治体でも進められていると思えます。こうした中で、横手市は安全・安心な市内で生産された食を使った展開を提案することができると思っております。B1グランプリなどで培ってきた市民の皆様の食のおもてなしは全国でもトップクラスであると思っております。この食を海外からいらっしゃる選手の皆様や応援団体の皆様に提供するおもてなしこそ、横手市ならではの取り組みと考えます。こうした活動には多くの市民の皆様の協力が必要です。2020年の東京オリンピックに向けたプロジェクトに多くの市民の皆様から参加いただき、横手コンベンション協会とも連携を図りながら、横手市が一体となった活動をしていければと考えます。

続きまして、3点目の選手が育つ環境づくりと、それをきっかけとした各スポーツの強化策について答弁をいたします。

2020年はゴールではなく、スポーツを通じたさらなる地域づくりへの通過点であると考えます。今後のプロジェクトを進める上での大きな狙いの一つとして、小・中・高生を初めとした地域の競技力の向上を目指してまいります。その手始めとして、これまで実施してきている社会人野球で活躍した選手によるクリニックに加え、高校野球の強豪校を招聘する際に指導者レベルの講習会や情報交換を行い、指導の方法やアスリート育成のノウハウを共有できるよう支援をしてまいります。さらには、このプロジェクトチームの発足を機に、他の競技種目などにおいても支援策を広げていきたいと思っております。

○木村清貴 議長 10番青山議員。

○10番（青山豊議員） ご答弁ありがとうございました。

では、再質問をしていくわけですが、すみません、順番を変えて2番のオリンピック・パラリンピックのほうから再質問していきたいと思えます。

県との連携による事前合宿にいろいろお答えいただきましたけれども、私が壇上で聞いたかったのは、あくまで県への支援なのか、要するに、ほかの自治体であっても県内に誘致すればそれはそれでいいというお考えなのか、それとも、あくまでこの横手市に事前合宿を持っていきたいのか、どっちなんだろうということを質問したつもりでした。私の考えはやはり直接ここに、横手に海外チームを誘致させた戦略を練ってほしいなと思えます。これは、交流人口の増加にももちろんつながりますし、あるいは2番目の食を中心としたおもてなし、こういう部分で効果があると思えます。幾ら県に対して支援してほかの市町村が誘致できたとして、そこにやっぱりなかなか横手の地元の食材というのは、やっぱりその持ってきた地元の自治体も自分たちの食材を入れたいのでなかなか調整が難しいと思うんですよね。そういう面も含めて、やはりここの横手に持ってくるような戦略というのを期待をしているんですけれども、その部分もう一度ご答弁をお願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 議員おっしゃられることはごもっともな意見だと思っております。もちろん県も支援いたしますし、ただ、こちらとしても県の情報もいただきたいわけがございますし、市単独でできる部分と協力し合いながらやらないといけない部分両方あると思っております。そして、もちろん私も横手市になるべくならその合宿なりそういったものを持ってきたいという気持ちはございますし、そうしていく方向でこれからいろいろなところと当たっていきたいと思っております。ただ、それはもちろんではございますけれども、横手市を通じてほかの自治体にバトンタッチできるものはバトンタッチしないといけない部分もあろうかと思っておりますし、逆に、よその自治体を通じて横手市にバトンタッチを受けるということもありなのかなと思っております。

まずは、横手市でやれるスポーツ、なかなか横手市に来ていただいても地域の土壌とといいますかそういうスポーツが盛んでないものに関しては、横手市でやりたいといってもなかなか受け入れる土壌がない部分もあるのではないかなと思っております。そういう部分に関しては他自治体にもそういったバトンを手渡すと。そのかわり、バーター取引ではないですけども、お互い各自治体の持っているつてとか、そういったものもフルに利用させていただきながら、情報交換も密にしながらなるべくなら横手市にそういったものを誘致できるような形でやっていきたいと思っております。なかなかちょっと、具体的な名称を挙げていないので伝わりづらいかもかもしれませんが、今の段階ではそういうところでございます。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 具体的な名称を答えづらいのはわかります。これ、競争ですから戦略もありますのでそういった部分は理解します。

今の市長のご答弁を聞いて、県と一緒に連携し合って、他市町村と連携し合って両面作戦でいくのかなというふうな形で受け取りました。それはそれで非常にいいことだと思います。ただ、壇上で市長もおっしゃられましたけれども、先行した自治体もあると、もう既にスタートしているところもあるという話がありました。やっぱり県としても今補正予算案出されているから仕方がないかもしれませんが、やっぱり年明けなんですよ、本格的にスタートするのは。だから、そこだけに一緒に乗っかっていくという部分も非常に心配なところがあります。ですので、やっぱり横手市として独自にどう戦略を練っていくかということもやっぱり早急に検討していただきたいと思っておりますし、そのためにはこの事前合宿の誘致を含め、おもてなしも含め、選手の育成も含め、このプロジェクト全体の作戦のための工程表というんですか、それをやっぱりつくって示すべきなのかなと思っております。2020年達成するためには来年何をやればいい、2年後何をやればいい、3年後これをやるべきだ、こういうことはしっかりとつくってほしいと思っております。市長も民間企業ご出身ですからそのことは考えておられると思っておりますけれども、ひとつご見解をお伺いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 議員おっしゃられるとおり、もちろん今の現段階ではさまざまな情報が不確定の部分がたくさんございますので、なかなか明確な工程表というのは打ち出せないでおりますけれども、だんだん情報が確かなものになってき次第、やはり時系列でのしっかりとしたその工程というものを明確に出していけないといけないのかなとは思っております。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） ぜひ早急に検討して頑張っていたきたいと思います。

このオリンピック・パラリンピックについて、選手の育成という部分でご答弁いただきました。いろいろ競技力の向上のためにはいろんな考え方があると思いますけれども、私が1つ思うのは選手の育成、それから各スポーツの強化に市民がかかわっていくという仕組みとか環境づくりが必要なのかなというふうにも思っています。例えば、バスケットボールのチャンピオンズカップであるとか、あるいはバレーボールのわか杉カップであるとか、いろんなスポーツでいろんな中学、高校世代の大会が横手で開催されています。そういった大会、もちろん小学生の大会でもいいですし、バレーボール、バスケットボールに限らずハンドボールとかサッカーとか陸上競技とか、どんなスポーツの大会でもいいですけども、関係者の皆さんは非常に頑張っておられますけれども、関係者だけでなく一般市民も何らかの形でかかわっていくような仕組みができないのかなというのを常日ごろ私考えているんですよ。やっぱりスポーツで頑張る子どもたちを市民が応援していますよというそういうメッセージ、それが未来の育成につながっていくのかなというふうなことを考えているんですけども、その辺のご見解をお願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 もちろん、県外もしくは海外の方を迎えるに当たり、スポーツに関係する関係機関の団体選手がこちらを来訪するときに、市民がスポーツに対して興味を抱いていない状況でもてなすのか、それとも関心があってもてなしをするのかによって心の伝わり方が違ってくるのだと思っております。そういう意味においては、これから横手市で推していきたい、進めていきたいスポーツにつきましては、やはり多くの市民の皆様が親しんでいただける、そういう土壌づくりというのをこれから進めていく必要があると思いますし、特に子どもたちについては、やはりより多くのスポーツを経験することによってその経験したスポーツというのは大抵の方は興味を持つ、そういう傾向があると思いますので、さまざまな機会を捉えて、さまざまなスポーツになれ親しむような環境づくりというのも子どもたちにも精いっぱいやっていくことによって、底辺の拡充とか、スポーツに対する興味を持つ方の市民がふえることを何とかこちらのほうとしても啓蒙してまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 私も自分で仕組みづくりなんて言ってなかなか具体的な案が出てこなくて申しわけないんですけども、これも一生懸命私のほうでも頑張っていきたいと思いますので、また前向きな議論をしたいと思います。

選手の育成、スポーツの強化でもう1点、今、壇上でおっしゃられました高校野球の指導者レベルでの交流というお話で、記者会見の質疑応答であるとか、あるいはいろんな場面で、市長は横手から甲子園というお話をされていると思います。その部分に絡んでの今壇上でのご答弁だったかなというふうに思います。私もそれが実現できたら非常にいいなと。横手高校が昭和44年以来でしたか、しばらく横手から出ていません。こういったことがもし実現できれば、非常に横手市も盛り上がってくるのかなというふうに思います。

私も現場の指導者の声はどうなのかなというふうに思いまして、ある高校の監督と会って話をしてみました。市長が壇上でご答弁されたように、より高いレベルを見る、経験する、それが必要だと、その積み重ねが一番の近道だというふうにおっしゃられていました。例えば、これは教育長とかにも聞いていただきたいんですけども、今、大曲・仙北勢が結構強いですよ、大曲工業は安定した力があります。角館高校も県の推薦枠の21世紀枠に選ばれています。結構大曲・仙北というのは今県南で突出しています。それはなぜかという、その監督が言っていました。大曲で15年前から横浜商科大学の野球部が合宿に来ています。その監督が結構全日本大学野球連盟の監督会の会長を2年前までやっているし、球界では慕われている指導者なんだそうです。その指導者と高校の指導者との交流、それから、横浜商大の1年生と例えば大農とか大曲高校とか大曲工業とか、そういった練習試合をやったり頻りに積み重ねていた、それが今の効果にあらわれてきているんだよということをおっしゃっていました。

今、さくっと市長は指導者レベルの交流とおっしゃいました。これ具体的に進めてほしいんですよ、具体的に。今、中央学院大学、それから日本体育大学、合宿に毎年夏来てもらっています。けれども、向こうの都合もあるんでしょうけれども、今までそういった指導者レベルでの交流、あるいは高校との練習試合とか技術指導とかそういうことは行われていませんでした。やっぱりそれをやるのが一番の近道だと思いますし、慶応義塾がことし来て非常によかったとその先生は言っていました。慶応義塾が来て、早実が来て、指導者レベルの交流もできていたと言いました。これをぜひ大学野球の合宿が来たときに進めていってほしいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 さまざまなご意見ありがとうございます。私も事あるごとにとというか、この横手市から甲子園に出場するような高校が出てくれればなどは願っている一人でありまして、それを発言してきた一人でもあります。では、具体的にどうするのかといいますと、やはり今青山議員がおっしゃったことはもちろんでございますし、さまざまな市民レベルでの支援体制であるとか、選手を集める集め方であるとか、よい指導者をこちらのほうで頑張ってもらおうとか、硬球になれ親しむ世代をもっと年齢を下げるとか、さまざまな要因が相まって出場に至るのかなというふうにも考えております。そういった一つの一環として非常に参考になるご意見だと思っておりますし、また、青山議員はこういったスポーツの、特に野球の部分につきましては大変見識が深い方でございますし、ラジオなどでもいろいろとご発言をなさっている方だと思いますので、そういったご意見も貴重な意見として参考にさせていただきながら、

何とか私の言ったことが現実のものとなるように進めていきたいなというふうにも思っておりますし、私がそうやって言い続けることによって、いずれはそういう学校が出てくるんだとも思っております。私1人ではどうにもならないことではございますけれども、やはり音頭をとる人、そういった方があってのものだと思いますので、何とか議員からもこれからアドバイスをいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 市長の思いが教育委員会にも伝わって一生懸命やっていただければなというふうに思います。

では、市長の政治姿勢についての再質問です。

午前中からいろいろとご答弁ありましたけれども、やはり農業の部分ですね、それに力を入れていきたいと。一番のメインは農林部の設置だというようなお話がありました。午前中は農家を応援していくメッセージの意味合いの農林部設置というお話でしたが、今、私への答弁は少し踏み込んだご答弁だったかなというふうに思います。ただ、1つお聞きしたいのは、この農林部の設置によってこれがどう3月の当初予算の編成に反映されていくのか、あるいは県との連携ですね。今、産業経済部が県と機能合体しています。これは農林部も一緒に機能合体していくのかどうか、そういったところをお答えできればお願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 農林部の県との連携につきましては、それぞれ県の方針などもございますし、たまたま今横手市は郡市一体の合併をしましたので、県の地域振興局と同じ範囲のテリトリーの中で行政の運営を行っているという部分においては、他自治体よりは連携しやすい状況にあると思います。

そういった中において、施策がこれまで似通ってしまう部分とかそういったのもあって、なかなか同じフロアにいなながらも完全にうまい連携ができていっているのかなという、私としてはまだまだ努力すべき余地はあるのではないかなと思っております。そういった意味においては、もう少しというか、さらに努力をして、横手市も農業に対してさらに強いアクセルを踏むわけですので、何とか県としてもスピードに乗っていただく形でより連携を深めていければなというふうにも願っているところでございます。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 今市長もおっしゃられましたけれども、そこを懸念しているんですよね、もし機能合体するとすれば、凶らずも初日に、産業経済部のほうで県との情報共有がされていないことが露呈しました。その懸念というのは初日に持っただけではなくて、もうずっと以前からこの議会の中でも何人かの人が持っていたはずですし、また、市長ご自身も議員時代からそういうご懸念は持っていたと私はいろんな会派を通して知っています。そこに市長が市長になった意味合いがあると思うんですよね。そういった議員時代の問題点をいかに早急に解決していくか、指示をしていくか、その部分を私は市民が期待していると思います。だから、同じことをやるにしても1回立ちどまって考えてみたり、それ

は雄物川の未来づくりエリア事業でもやられました。そしてスピードを上げてみたり、方法を変えてみたり、それも変革の一つだというふうに思いますので、ぜひ、いろんな事業の中で実践していただければというふうに思います。

その中で、市長の所信説明の中で、この部分を恐らく前体制もやってきましたけれども、スピードアップしていくんだらうなという部分が見受けられました。時代の変化を見きわめながら具体的に優先順位を決め、地域に見合った独創性にそのアイデアを見出しながら施策を遂行していかなければなりませんと言っています。また、市に必要な市民サービスは何かとの観点に立ち、事務事業の選択・集中によりメリ張りのある予算編成とその実施を果たすということもあります。これは、前体制もあれもこれもという予算編成から、あれかこれかという部分をやってきたと思うんですけれども、それをさらにスピードアップさせる、もしかしたらやりたくてもやめざるを得ない事業も出てくるかもしれない、これからの時代において。アウトソーシングをしないといけない、民営化していかなければならない、そういった行財政改革のスピードを前体制以上に上げていくんだよというような、そういう決意を持たれているというふうに私は受けとめました、そういうご認識でよろしいでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 そういう認識で結構であります。そのためにもより住民と接する機会をふやして、市の進めようとしている改革のご理解をいただく努力が先だと思いますし、理解していただければ、うん、わかったと思ってくれる市民もふえてくるのだと思います。当然今あるサービス全て必要で、市民に求められるものであるからこそ今事業として残っているわけでございますけれども、ただ、これから財政的にもよりパイが狭まっていくというようなことが予想される昨今でございますし、あとどうしても増大してしまう歳出、そうしていかなければならないサービスというのも当然ふえると予測されるものも出てきてまいりますので、そういったはざまの中で自由な予算を見出していくというのは、これからはさらに困難になっていくものと考えておりますので、それこそメリ張り、それは必要だと思っております。そういった際のまたさまざまご提言なども議員各位からいただければ幸いに存じます。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 市長も今おっしゃったとおり、どれも市民生活の安心とか安全のためには必要な事業ではありますけれども、そういった部分を変えていくには丁寧な説明というのが必要であると思っておりますし、それに加えてそれを補うようなアイデアというのも必要になってくると思っておりますので、そこは我々も一緒に考えていかなければならない部分だなというふうに思います。

今、私、アウトソーシングという言葉を使いましたけれども、ちょっとアウトソーシングに的を絞って質問をしたいんですけれども、ことしの6月にアウトソーシングに関する指針というのが出ています。これ結構、その出した部局は大まかなと言いましたけれども、結構細かいことが書いてありまして、例えば、推進すべき業務の選定から導入の判断、それから手法の検討というふうに、いろんな手順を踏んでやっていくんだよというようなことが出ています。最後に部局の責務というのが出てきます。これは

部局が責任を持って事務事業を点検してアウトソーシングの積極的な推進を行うことと書いています。これは組織機構再編室からも提案できるんですけども、まず部局が率先してこの指針にのっとり、さまざまなテーマを聖域なく議論していくことが必要かなというふうに思いますけれども、なかなかこれ6月に出ても各部局というか各課かな、その中で浸透していないというようなお話を少し聞いています。これは、アウトソーシングしなければならないとか、するとかそういった前提を抜きにして、やっぱり、もっとこの指針というものを浸透させて、各課で議論していく土壌というのをやっぱり市長のほうから指示していただきたいと思うんですよね。その部分をちょっとお願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 アウトソーシングにつきましてはこれまでもしてまいりましたが、引き続き推進していくべきものと捉えております。横手市行財政改革大綱に掲載された基本方針や推進項目に基づき取り組みを進めてまいります。

平成25年6月に策定したアウトソーシングの指針では、外部化について広く定義づけをするとともに、具体的な進め方の方針を定めております。指針では効率性の追求のみならず、住民サービスの向上という視点に重点を置きながら実施する方向性を示しております。今後は、アウトソーシング後の評価の仕組みを構築するとともに、さまざまなアウトソーシングの手法の検討や、アウトソーシングが可能な業務の洗い出しをさらに進めてまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 今、市長ご答弁されたようなことを、ぜひ各部局で浸透させていただければというふうに思います。

事業の継続、それから変革について、具体的にちょっと2つ聞いてみたい事業がありますのでお聞きします。

まず、後方支援拠点構想ですね。これは前市長も積極的に推進しておられました。今、赤坂運動公園を想定していると思いますけれども、これはぜひ継続して、さらにスピードを上げて進めていただきたいと思います。議員時代4年間、市長のことを拝見していて、非常に自民党の県の選出の国会議員とのパイプが太いなということを感じています。この事業は国にも後押ししてもらわなければならない事業でございます。ここは今チャンスでございますのでぜひ頑張ってもらいたいと思いますが、意気込みをお願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 後方支援拠点構想につきましては、結構壮大な事業になろうかと思っておりますし、横手市以外の地域を支援するという意味においては、やはり国や県の力というものもおかりしないと、その構想の実現たるやなかなか難しいのではと私自身も認識しております。そういった意味では、私のつながりのある範囲で国や県の、国会議員とか知事とか初め、さまざまな機関にも働きかけをしている最中でございますし、今週も、皆様方が委員会の審議中ではございますけれども、菅官房長官にも直接私

が訪問して、横手のこの後方支援拠点のみならず、さまざまな課題に対していろいろと心配していただけるようにお取り計らいいただけるようお願いをしております。そういった意味で、精いっぱい私なりに頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 青山議員。

○10番（青山豊議員） 来年は県の防災訓練も横手市であります。非常に格好のアピールの場となると思いますので、こういった構想を全面に押し出した内容にさせていただくことをお願いしたいと思います。最後です。これは市長の政治信念を問う形になると思います。

自治基本条例です。市長は議員時代、これは常に反対されてきました。しかし今、市長になりました。この条例はまちづくりの基本理念でありますし、行政の長として尊重して継承すべき条例であると思っております。また議会でも、総務文教常任委員会でも本当に喧々譁々の議論をして可決しました。これはやはり重視すべきでありますし、廃止はおろか、変えるのも慎重であるべきだと思います。

しかし、議員時代の市長の条例に対するさまざまな発言があります。例えば6月定例会、これ、反対討論をされたときに、「議会制民主主義の制度をも拘束し、優越すると解釈できるこの条例案の位置づけは、議会制民主主義の否定にもつながります」と、そこまで言っています。これを私当時も聞いていて、これは議員とか市長という立場を超えた高橋大さんという1人の政治家の信念なんだろうなと思いました。これをどうするのか最後にお聞きして終わります。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 自治基本条例につきましては、私は市議会議員時代に反対をさせていただいた一人でございます。その間、長い時間、反対討論をさせていただきましたけれども、それなりにこの条例に対する私なりの強い思いというのは当然でございます。ただ、あの時点でもうほとんどの議員が賛成という、それはまさに民意の結果でございますし、それを全く尊重しないというのは市長としてもいかなものかと思っております。そういった意味で、今の自治基本条例については、私自身の見解としてはこのままでいいとは思ってはおりませんけれども、それも今後さまざまな方々のご意見なども頂戴しながら、もしそれも結局変えるのであれば、当然議会の皆様の決定があつてのものでございますし、そういった相談も含めながら考えていかなければならない問題なのかなというふうに考えております。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時15分といたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時15分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 寿松木 孝 議員

○木村清貴 議長 8番寿松木孝議員に発言を許可いたします。

8番寿松木孝議員。

【8番（寿松木孝議員）登壇】

○8番（寿松木孝議員） 会派さきがけの寿松木孝であります。

改選が終わりまして初めての本会議で、また質問の場に立てることを非常に光栄に思いますし、この場に立たせていただいた皆様に感謝を申し上げながら質問を進めてまいりたいというふうに思います。

まず、質問に先立ちまして一言だけ、近日来の国会運営のどさくさを見まして、非常に残念な結果だなというふうに感じております。内容はともかくとして、さまざまな問題点はその都度まだまだ出てきているさなかに、数に力を言わせてしまって、今回は自民党が時間切れという形をとりながら採決をいたしました。これはやはり数の横暴と言われても仕方がないと思います。私もどちらかといえば考え方は自民党に近い、そしてその方々とも接触をさまざま持っているわけですが、非常にここは残念なところでありました。やはり、議会制民主主義といえども少数意見、そして動いている中でさまざまな課題が出ているときには、それを一つずつ積み重ねて、そして解決していつか糸口を見つけながらそして採決していく、これが当たり前のことではないかな。とてもじゃないですけども、国民目線からは非常にかけ離れたものになってしまったのではないかなというふうに思いました。あわせて申し上げるならば、あのような混乱をしている中で、本来もっともっと我々の市にとっては大きな問題であった減反の廃止のその行き先含めてその手当て、そこら辺の議論がほとんど消し飛んでしまったように感じてしまいました。非常に残念でした。

これから横手市がこの5年後、そして10年後、どうなれば農業を基幹産業とする横手市が成り立っていくのか、こういうことをやはり明示しなければいけないですし、そういうビジョンがなければさまざまな痛みはなかなか受けがたい、これが本音ではないでしょうか。この部分をやはり国政のみならず我々市政も、議会というものはきちんと議論しながら一つずつ解決していく、やっぱりこういうことを反面教師として私は頑張っていきたいもんだな、そういうふうに思いました。

さて、先ほど小野議員のほうからことしの流行語大賞の話が出ました。一般質問の通告の内容に入る前に、その部分について一つだけ私なりに横手市に当てはめて考えてみました。「じぇじぇじぇ」の精神を見習いながら地域資源を再発掘すると。そして、この地域に訪れてくださる皆様に「倍返し」の「おもてなし」で臨みたい。そのことを実現するのはいつでしょう、「今でしょ」、という形で進めば、私たち横手市にとってメリットのある話なのかなと、そんなふうに思った次第であります。

それでは、通告に従いながら質問を進めてまいりたいというふうに思います。

1つ目の均衡ある発展について。これは高橋市長が今回市長選の中でよく言われていたことだというふうに思いますし、そういうアナウンスメントはどこに行っても聞こえてきたというふうに思うのは皆さん周知の事実であります。それでは、じゃ、市長が感じていらっしゃるこの横手市全域の中で、不均衡な部分というのはどういうことだろうか、まずその部分についてお聞きしたいというふうに思いま

す。市長が感じている各地域の不満ですとか、そしてそれをどのように改善していこうとされているのか、その基本的な理念についてまずはお聞きしたいというふうに思います。

2つ目に、限りある財源の中で、どのような方向性で各地域住民の満足度を上げていこうとなされるのかということであります。これは当然財源が決まっている、パイが決まっている中で、1つのことを推進すれば必ず何かを諦めなければいけない。当たり前の理屈でありますけれども、その窮屈だと思われる財源の中で、やはりこれだけはというものが当然あろうかというふうに思います。農業の政策というのは先ほどから出ていますが、その農業の例えば農林部をつくってさまざまなことをするとかそういう話ではなくて、もっと直接的に市民満足度を上げるために、直接的に市長が何を考えなければいけないのかということをお聞きしてみたいと思いますので、答弁のほうはそういう答弁でよろしくお聞きしたいというふうに思います。

このことは、実は私も選挙戦を通じながら非常に感じてきたことの中の一つでありました。私は今回も選挙戦に臨むに当たりまして、4年前も行ったんですが、さまざまな集落の中で市政報告会の形をとりながら地域の皆さんと懇談をさせてもらいました。大雄地区の中で23カ所ほどで開催したんですが、その中で一つだけ非常に気がかりなことが目につきました。その中の1つを少しご紹介したいというふうに思います。

大雄地域局の中では、大雄地域全体の各集落で地域局として市政報告会というか市政の説明会を行っています。その参加人数についてなんです、懸念されるのは、確かに合併当初よりも徐々に落ちてきたなどは思っていました、ここしばらく相当の減り方だったように感じました。特にことし行われたものは少なかったというふうに私自身は感じましたし、やっぱりあちこちの集落に行くとかそういう雰囲気を得ました。何でだろうな、さまざまなことを話をして感じたことが一つありました。それは、その地域局に機動性がないということだと思います。スピード感がないといいますか、何かをすぐにできる仕組みになっていない、このことがやはり何となく、これはお願いしてもなかなか難しいな、そういう思いが出てくる方々がふえていくことの要因になってしまっているのではないかなというふうに私自身は感じました。このあたり、市長を含めましてどのように考えておられるのかもあわせて答弁いただければありがたいなというふうに思います。

2つ目の今後の行政運営についてであります。この中の題目としては高橋市長が考える横手市の将来像についてということで、これも1つ目の話と関連してくるんですが、地域局のことについて少しお聞きしたいと思います。

現在、各地域に地域局を設置されておられるわけですが、将来的にどのような方向で運営されていくのか、そして、市長としてはどういう方向が理想的と考えておられるのかということだというふうに思います。これは2つ目の部分に関連してきますので、これをしゃべってからそのことの内容についてはお話ししたいというふうに思っていますが、市の一般行政職員の数なんです、合併後、毎年のように大幅に削減されているのが現状でございます。今後のその適正な職員数というのはどのあたりに

考えておられるのか、このことと非常にリンクした話になろうかというふうに思います。あわせて言うならば、私は6年ほど前だったというふうに思いますけれども、法改正がありまして、生涯学習課という生涯学習の部分というのは教育委員会で持っていたんですが、それを市民生活課、要するに一般の行政職のほうに切りかえてもよいというその法改正があったというふうに記憶しています。それを捉まえながら相前から話をしていました。というのは、各地域局の中に生涯学習課があるわけですが、非常に人的に窮屈になってきている。それは全体の職員数が減っている中では当たり前のことであり、非常に悲しいのですがこれが現実だというふうに思います。そのマンパワーでその地域のさまざまなイベントを回したり、いろいろお手伝いしたりするというのには非常に苦勞が伴っているというのも現実的なところだというふうに思います。そんなところから、各地域局の中でも市民生活課からお手伝いしたりだとか、さまざまな手を差し伸べられた中で行事等が行われている実態もあるわけですので、この部分も含めましてどういう形にしていこうとされるのか、そしてどういう形が市長から見たら理想なのか、そんな部分をお聞きしてみたいなというふうに思っております。

最後の項になりました。政策の柱からということで、市長が今回所信説明の中で政策の柱で取り上げた中で、一つだけできるだけ早目にこれはアナウンスメントしたほうがいいだろうなという項目がありましたので取り上げたわけですが、「地元企業を育成するため、地元企業への優先発注を進める」というような文言が所信説明の中にありました。ということは、イコール入札制度の変更だというふうに思います。であるとするならば、その手順とその方向性といえますか、どういう形の制度になるのか、まずある程度の形のものには発表するべきであろうというふうに思います。これは、制度の見直しをすることによって、非常に不利益という言い方はおかしいのかもしれないですが、対応できない企業が出てくる可能性があります。実は2年ほど前なんです、一般土木のBクラスの入札時に十分なアナウンスメントがない中で、一部総合評価方式で入札制度がとり行われた中で現在に至っています。これは、総合評価制度がいいとか悪いとかの話ではなくて、ここの部分を例えば1年前にわかっていたら、総合評価を上げるための努力をするという企業が当然出てくるわけですね。それで、いついつからしますよというアナウンスメントがあってからやればこれは何ら問題なかったはずなんです、ある日ぽんと出てきちゃうと、私たちは対応できていませんよというところはいつまでいっても後追いなんです。評価点は上がらない。これは仕事をとって積み重ねないと評価点が上がらない仕組みなので、やっぱりこういうのをちょっと不均衡ではないかなというふうに捉える向きの話も当然ありますので、やはりこのあたりを含めまして、もし制度の変更、そして方式が変わるとかささまざまな大きいことがあった場合には、やはりあらかじめアナウンスメントをする必要があるだろうということで今回お聞きしたいなというふうに思っています。

それとあわせて、土建業だけではないという、土木関係だけではないというふうに思います。入札というのは、さまざまな物品も含めまして相当細々したものまで及んでおりますので、その方向性、考え方についても同じような形になっていくのかどうかということを含めたところをお聞きしたいという

ふうに思います。

以上で壇上からの質問を終えるわけですが、本格的な降雪期を迎えてきている中で、11月は残念ながら体制が整わない中での大雪でありました。除雪体制なんですが、私が思う中で、市民目線から見て非常になかなか納得がし得らないのは、全市一斉の除排雪も大切なんですが、当然県道が通っているところというのは県が走るわけですよ、市は基準が満たないから走らない、これは去年も結構ありましたし例年ずっとありました。これっていうのは実は非常に困ります。何が困るか、片方が走って片方が走らないと、その路線と路線のつなぎ目含めまして非常に大きい障害になることが多々ありますので、せっかく今建設部含めまして、またこれも県と一緒にフロアにという話になっているわけですから、こちら辺もぜひうまくリンクした中で、お互いに情報が共有できればなというふうに思います。

なお、ことし一つだけその部分では体制的によかったなと思っていることがあります。それは、スマートフォンで見られている方いらっしゃいますか。ことし、除雪車が出ると、いつ出動しました、どこそこの地域局で出動しましたというのが一覧で出てくるんですよ。こういう仕組みがもうネットで、スマートフォンで配信されていますので、もしよろしければ皆さんもご利用になったほうが良いと思いますし、やっぱり市側もそういう努力をされているということも含めまして、せっかく進めてきているいいところなので、ぜひもう一歩進めて、どうせこの雪国に住んで雪と戯れながら、半年間とは言いませんが4カ月ほどは我々も生活していくわけですから、そここのところを軽減できるような措置をぜひ考えていただきたい、そのことをお願い申し上げまして、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 寿松木議員からは大きく3点についてのご質問がございました。その前に、質問の終わりの際に除雪についてのご提言がございました。県道と市道との接合点については、やはり県道の除雪があっても市道においては動いていないという場合も当然想定されることだと思いますし、これまでもあったわけがございまして、その点の解消につきましてはしっかり対応してまいりたいと考えておりますので、ご提言ありがとうございました。

それでは、質問の答弁に移りたいと思います。

まず、1点目の均衡ある発展につきまして、多くの市民が合併後の横手市に期待をかけていたと思います。しかし合併後、目に見えた形の変化が見られず、疲弊した経済も改善されないことに市民の皆様は不安を感じているのかもしれませんが、また、議員ご指摘のとおり、地域局がより早い意思決定ができれば、市民の皆様の不満も解消されると思われることから、地域局の状況に合わせて使える予算のあり方を検討しております。今後は、地域の特徴を生かしたまちづくりを市民の皆様と一緒に進めてまいります。

続きまして、均衡ある発展の2点目に移ります。

限りある財源の中でというご質問でございますけれども、合併後、新市建設計画や総合計画に基づき、新市の一体化と均衡ある発展を目指し各種施策を実施してまいりました。しかしながら、地域間の格差が開いているのではという声も寄せられております。事業の選択実施に当たっては、その必要性、有効性、緊急度、さらには財政状況を勘案しながら進めてまいりますが、市民が生活する上で基本的な部分での格差があってはならないと考えており、今後、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上に努めてまいります。

地域を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少、国、地方を通じた厳しい財政状況、地域コミュニティの脆弱化など依然として厳しい状況が続いております。このような状況の中、地域住民の満足度を上げるためには、市政の課題や市民ニーズに的確に対応しつつ、それぞれの地域がその地域資源を最大限活用し、行政、住民、企業などが協働で地域の活性化を図り、地域力を高めることが重要であると考えております。今後も合併してよかったと思われるよう市民の皆さんの目線を大切に、伝統、文化、歴史など市内のそれぞれの地域における個性を生かしながら市政を運営してまいります。

続きまして、今後の行政運営についてでございますが、各地域に地域局を配置しているが、将来的にはどのような運営方法が理想形かということにつきましては、地域局は行政サービスの利用や困り事相談、災害時の対応など、市民の皆様にとって最も身近な庁舎であると認識しており、その利便性向上のため各地域に配置しております。今後、地域局のあり方につきましては、本庁業務と地域局業務の内容を再確認し、市役所全体を行財政の効率化やサービスの多様化、高度化に対応する組織とするとともに、地域の課題にスピーディーに対応できるような体制を目指し、当面は現体制を維持していきたいと考えております。

また、この項の2つ目でございますけれども、適正な職員数についてお答えいたします。

これまで職員定数の管理につきましては定員適正化計画に基づき行ってまいりましたが、この計画は平成19年度に策定したもので、合併協議会において協議された一般職員の退職者補充を抑制し、人員削減することを基調とするものでありました。しかしながら、合併協議の際には想定していなかった国からの権限移譲事務の増加や大量退職が現実のものとなってきたことなどから、現在の組織体制のままで職員を削減し続けることには限界が生じてまいりましたので、早期に計画の見直しを行ってまいります。

また、これら行政改革や組織再編と密接にかかわる問題でもあり、これらについては並行して速度を速めて総合的に検討を進めてまいります。そのため、例えば、定員管理につきましても類似団体との比較だけでなく、面積要件や所管する施設の数、サービスのありようなどさまざまな角度からの考察が必要となってまいりますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

ただ、その間にも今後5年間で200人以上の定年退職者が予定されている現実があります。このような状況に対してこれまでと同じように退職者補充を抑制し、採用者数の抑制を行っていけば行政サービスを維持することは困難となりますので、一定の職員数を確保する必要があると考えております。このため、ここ数年は組織として必要な人数を採用してまいりましたし、今年度においても消防、病院を除

いた一般行政部門の来年4月採用予定職員は現在のところ22人としております。また、来年度からは職員の再任用を実施しますが、その動向や退職者の状況、現場の実情などを勘案し、市民サービスに支障を来さないよう適正な職員採用、定数管理を行ってまいります。

大きい3点目の政策の柱からについて、「地元企業を育成するため地元企業への優先発注を進める」ことについての質問にお答えさせていただきます。

本市の入札制度では、市内の業者でできるものは市内の業者へを基本としております。当然ながら競争性が確保されなければなりませんので、市内業者のみの指名では競争性が確保されない場合、県内もしくは県外業者を含む3社以上での指名競争入札となります。ただし、市内業者とは、市内に本社を置く、もしくは市内に支店、営業所などを置く業者となっております。市内の支店や営業所であっても、地元根差した営業や貢献活動を行い多くの市民を雇用するなど、地元企業として市内に本社を置く業者と同様の役割を担っていただいている業者もおります。このことも踏まえながら地域経済の活性化や雇用の創出につながる地元企業への優先発注のあり方を検討してまいります。

なお、見直しの内容につきましては、業者への周知期間を十分に設けた上で運用してまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） 答弁ありがとうございました。

まず、均衡ある発展といいますか、1番目と2番目の行政運営まで含めた中での話をちょっとさせていたいただきたいと思います。

先ほど市長答弁の中でも相当踏み込んだ話の中で、地域局の中にも予算の拡充という形のものも考えなければいけないというような、検討をしているという内容だったというふうに思います。私もそう思うんですね。といいますのは、やっぱり、幾らスピード感をもってやってくれるかということが実は非常に大きい問題でありまして、多分、我が地域にこの大きいハード事業はないから、今横手市と合併してよくなかったとか、横手市全体の合併は絶対まずかったんだよという話ではないと思うんですよ。意外と市民の皆さんの不満を聞くとそんな大きいところじゃないところで、結構頼んだも何ともならなかったというところが結構多いんですね、話を聞くと。何だ、そんなことかよと、それだったらこうこうやればできるじゃないかということで話してやっていると、必ずやっぱりなかなかそこには予算と権限という問題が横たわりまして、機動的に地域局内で簡単にできない部分もあることも事実なんですね。これをどうするのかということなんですが、私としてはもう、もちろん予算も幾ばくか必要かというふうには思います。というのは、幾ばくかと言ったのは、要するに市全体の計画の中で当然大きい事業というのは進めるべきであろうし、そのために本庁があるわけですから。

ある一定の要件、例えば金額が幾らが正しいかわからないですよ、一例を言うならば、例えば100万円を超えるものの事業だとかさまざまなことについては、当然本庁のほうと協議をしながらやっっていかなければいけないけれども、少額なものについてはある程度地域局の判断の中でやっってもらう。そのた

めにやはり地域局の体制も含めた形をきちんととってもらう。やっぱりそんなのも一つのやり方ではないかなというふうに思います。機動的に動いてもらうことで、同じお金を使って市民満足度が上がるということであれば、これは絶対に考えるべきではないかなというふうに思うのですが、市長はどのように考えていますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私も先般の選挙戦の際に、地域の均衡ある発展というものを具現化するという形で訴えてもまいりましたし、何とかそのとおりにやっていければなど。ただ、財政的に当然これからどんどん厳しくなることは議員の皆様方も承知のとおりでございますし、住民の方もそれはもうわかってきているものだと思います。要はその地域局、地域を見てくれているというか、わかっているよというのが伝わるか伝わらないかというのも非常に大きいウエートを占めているものだと思っております。

先ほど寿松木議員がおっしゃったとおり、大きいハード事業を求めるとか、何か施設を建ててもらいたいとか、そういう大それたものじゃなくて、やはり私もあちこち歩いて市民の方から聞くご意見というのは、ああ、それで喜んでいただけるんですかというような小さいこともたくさん要望としてもいただいた経験もあるわけで、そういったことで喜んでいただけるんだったらというような思いはたくさんしてまいりました。ただ、それにこれまでなかなか応えるレスポンスがなかったというか、反応はしたとしても物すごいタイムラグが生じて、さまざまな諸手続のもとに手当てがなされるというような状況であったと思っております。

そういった意味において、やはりこれからの地域局のあり方は、一番住民と接しているというか、住民とのやりとりを最前線でやっている現場だと思っておりますので、その現場の声というか空気というものを総合的に判断できる職員が、その判断のもとにある程度手当てをしていくということはこれから必要なのではないかなと思っておりますし、そう進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） 今いただいた答弁そのものだというふうに私も思っていますので、ぜひそういう気持ちをお持ちであるということであれば、できるだけ早期に体系をやっぱり1回整理しなければいけないだろうと。今の大体どこの地域局もそうなんですけれども、3つありますよね、例えば市民生活課があって、それから福祉の部分があって、それから建設部があってというそのあり方がいいのかも含めた全体的な中で、どういう形にすれば市民の皆さんが機動的に、多分、市民の皆さんは、どこそ課だからどこそ何だとかというのは関係ないですよ。地域局だからお願いするという話なんですよね。それは、仕事の上ではこの課だからこれをやるというのはあるかもしれないですけども、その部分のずれも含めまして、やっぱりできるだけある程度コンパクトにしていかないと、確かに先ほど、職員数も若干まずこれからはふやしていかなければいけないということをおっしゃっておられるわけですけども、現実論として今ですらつらい状況だという中で、同じくらいずつががんがんふやしていけるかと

いうとこれもなかなか厳しいだろうというふうには思います。だとするならば、やっぱりその機動的に動ける部分というのはさまざまな工夫が必要なのかなというふうに思います。

それを踏まえて上で、ぜひ、先ほどちょっとお話ししたんですけれども、生涯学習センターがやっぱりなかなか人的にもつらい、多分、教育委員会側としてもつらいと思います、人的に配置していったり何だり。それも含めたそのマンパワーの集約を含めた中で、それをうまく統合できたような形をとれないかだとか、さまざまな工夫はすべき余地は残っているだろうなというふうに思いますので、ぜひ、そのあたりをちょっとこう詰めてやっていただければなというふうに思います。

この部分についての答弁は結構なんですが、ただ一つだけ職員数について、職員数を今までの削減計画の中からちょっとこう見直していかなければいけないというところまでは踏み出していただいたというふうに思いますけれども、具体的に、例えば20人減ると、それに対してどの程度入れようとしているのか、その具体的な細かな数字はいいんですけれども、例えばパーセンテージでもいいんですけれども、ある程度の部分は多目にといいですか、補充を考えていかなければいけないというふうに思っているのかいらっしやらないのか。というのは、もう既に今アベノミクスで世間一般的に見ると、日本全国から見ると買い手市場なんです。やっぱり優秀な学生はどんどん民間に売れていっています、正直な話。そういうアナウンスメントというか、ニュースでも何でも取り上げられています。実際にそうだと思います。どこの企業も優秀な人材は欲しいです。やっぱりそういうのを考えたときに、市としてもある程度先にそういうアナウンスメントがあったりしないと、なかなかその年代に際した子どもたちというのは決まったぐらいしかいませんので、そのあたりもあると思いますのでそこら辺がどうなるのか、その部分についてだけお聞かせ願えますか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 採用については、担当の者から答弁をさせていただきたいと思います。

答弁は要らないと言われた前段の部分につきましては、まず地域局のあり方でございますけれども、これから窓口のあり方というのも当然考えていかないといけないですし、職員がこれからさらに減っていく中で、対応能力というか対応の縦割りということじゃなくて、やはり市民は何々課に来たとか、何々部に来たという感覚よりも、市役所に来たという感覚で、地域局に来たとか本庁に来たとかじゃなくて、地域局だろうが市役所に来たという感覚であろうと思いますので、そういったなるべくたらい回しにならない対応というか、やはり市が受けるべき仕事は、まずどの課であろうともなるべくなら職員の能力も当然スキルアップさせていかないといけないという、そういう現実も当然あるんですけれども、なるべく、別の課へどうぞとかという形にならないような仕組みづくりというのもこれから研修、検討していかなければならないのかなと思っておりますし、あと、窓口対応以外にも、これからは福祉であっても福祉以外のセクションともっと連携をしていかないといけない。教育の部分についても教育以外のセクションと連携を密にしていかないといけないですし、農商工を担う産業の部門についても、さまざまなセクションと縦割りじゃなく連携をしていかないといけないという意味では、さまざまなセクショ

ンが本当に包括的に部をやって、そういうリンクでやっていかないといけないという部分では、またさらに組織体系というのは当然複雑にはなるんでしょうけれども、それをやっていかないと解決できないというか、有効的な政策を受けないものというのはたくさん出てきておりますので、現場の窓口、そして本庁部局も含めてその包括的な対応、そして、住民の皆様にご迷惑をおかけしづらい便利な窓口というのも理想として頑張っていければなというふうに考えております。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 ご質問のありました人事の計画等についてのことをございますけれども、いわゆる施設とかの関係については、これは法律の決まりとかございますので、議員が申されましたように、一般行政職のところでやっぱり定員の部分というのはしっかりと考えていかなければいけない部分だというふうには思っております。

目安でございますけれども、一つの考え方としては、例えば組織がいびつになってもこれはまた困るというようなことがありますので、一つの目安ですけれども、人事担当といたしましては勤務年数が約40年と仮定しますと20人ぐらい、800人前後のところは今の段階では一つの考え方としての線引きはあるのではないかとこのように考えてございます。

そういう中で、ことし22人の採用の予定ということでお話ししましたけれども、それにつきましても、いわゆる新卒から職務経験まで幅広い年齢に合わせて将来的なでこぼこができるだけ軽減されるように、それから、合併時7人という形の中で採用してきたいびつな形もございますので、そこら辺の補修と申しますか、そういうふうなことも意識しながら採用の計画に当たっております。実数で申し上げますと、来年度の早期退職者も含めまして約40人ぐらいと想定しております。それで22人の採用ということでそこら辺が目安かなというふうに考えます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） 1番目と2番目につきましては、まずこの項で終わりたいというふうに思います。

3番目の入札の件だったんですが、何か市長の所信説明を見ている中と先ほどの答弁というのは、何かこうちょっとこう違和感を覚えてしまったんですね、私としては。なぜかといいますと、であるとするならば、あえてああいう書き方をする必要があったのかなという、要らぬ誤解を生むのかなというような感じがしています。再度あれなんです、確かに物によっては地元企業に少なくても、先ほど言ったように入札が成立しないという、今の現行制度のままでは成立しないという事例も多々あるわけですが、逆に地元にいっぱい過ぎるのに、外からまでがががん入ってくるのは困るよという入札もあるやに話としては聞きます。これはやはり他自治体との絡みの中でそういう話が出てきているわけですが、そういうものについては、まず今すぐには難しいのかもしれないですけども、検討して考えていくという意思がおりなのかどうか。だとすれば、この文言というのは理解できるんですが、

何かこう、でないと今までと一緒だとするならば、この文言というのは何のために書いたのかなというちょっとした疑問がありますので、その部分だけまずお聞きしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 入札制度のあり方につきましては、私も選挙戦の際にいろいろと申し述べた経緯がございますけれども、ケース・バイ・ケースという部分も当然あるので、1つの例にとってこれでいくよというわけにはいかない部分もあるんですけども、やはり業種によっては、横手市の業者が他自治体には参入できない事業であっても、他自治体からは横手市に営業所さえ存在すれば自由に入札に参加できる、そういったものに関しては、私はちょっと地元経済にとっては余りよろしくない部分も考えられるのかなという意味で総合的な落札方式とか、そういった手段を使って、当然、物すごい地元で営業所でありながらも貢献をいただいている企業さんであったり、大量に横手市民を採用して下さっている企業も当然ありますので、それを総合的にどこかで線引きはしないとけないんでしょうけれども、点数をつけながら判断できるような入札方法というのは今模索中ということでございます。

以上です。

○木村清貴 議長 寿松木議員。

○8番(寿松木孝議員) はい、わかりました。今、模索中のお話でありますので、だとすれば、これ以上この部分についてお話ししていくことではないかなというふうに思いますが、ぜひ、当然市長も市長選を戦う中での思いだとか相手に伝えてきたこと、そして、また今市長となって総合的にさまざまなことを判断する中で、実現し得るもの、実現できないもの、当然出てくると思います。そういうのもひっくるめまして、当然十分な検討はされるというふうに思いますが、検討された段階でぜひ所信説明も含めまして、アナウンスメントするのであればそういうタイミングでしていただきたい。先にアナウンスメントしてしまってからなかなか内容が伴わないと何だという話になっちゃいますので、そのところは歩みをともししていただきたい、そのことだけをお願い申し上げまして、特別答弁は結構なんですけど、そのことだけをお願い申し上げまして私の質問を終わりたいと思います。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後3時10分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時10分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 本間利博 議員

○木村清貴 議長 13番本間利博議員に発言を許可いたします。

13番本間利博議員。

【13番（本間利博議員）登壇】

○13番（本間利博議員） 会派市民の会の本間利博と申します。どうかよろしくお願いたします。

一般質問初日のアンカーになりました。皆様には大変お疲れのところ、少しの間おつき合いをいただきますようお願い申し上げます。新人でございますので、失礼がございましたらご指導くださいますようお願い申し上げます。また、市民の皆様には、ここに立ち、横手市のために働かせていただく機会を得ましたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、早速、通告しております項目についてご質問申し上げます。

1つ目は、雪対策についてであります。

市長は、所信説明の新たな施策等の取り組みについての中で、一番に雪対策を挙げられておられます。これまでの横手市の雪対策の取り組みと比べてどのように新しいお考えをお持ちなのかをお尋ねいたします。具体的には、現在の雪対策の予算について、どのようにお考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

2つ目は、より具体的な雪対策についてでございますが、実際の除排雪を考えますと、一時的に多く降雪がある場合は主に排雪作業が間に合わなくなることが実情であります。流雪溝や雪捨ての機械が十分に確保されていない地域では、地域の方々のご協力を得て、近くの空き地や農地などに雪を捨てさせていただくために、例えば固定資産税の減額などの税措置が、地権者からの同意が得られる市長の意のこもった施策になるかと考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3つ目は、冬期間のスポーツ施設の確保についてであります。

積雪時は野外のスポーツ施設が使えなくなります。学校統合により空き校舎になっているところがありますが、スポーツ練習やサークル活動のために空き校舎を有効に使用させるお考えはございませんでしょうか、お聞かせ願います。

4つ目は、小・中学校のスキー授業についてお伺いたします。

市内小・中学校スキー授業の実施状況と、それについての市長のお考えをお伺いたします。

大きい2番目ですが、学校教育についてお尋ねいたします。

1つ目は、全国学力テストの横手市の成績と、それについての市長の感想をお聞かせいただきたいと思ひます。

学力テストの成績の要因と横手市の課題についてのお考えをお願いたします。

2つ目は、全国学力テストの学校別の成績公表について、当横手市では必要か否かのお考えをお聞かせ願いたいと思ひます。

3つ目は、教育委員会制度について、現状と課題についての市長のお考えをお聞きしたいと思ひます。大きい3つ目でございますが、公民館の移転改築についてお伺いたします。

金沢公民館は昭和47年に建設され、40年以上たっております。現在の公民館は体育施設や駐車場の不備など老朽化が著しく、新しい公民館建設は地区の長年の懸案事項であります。平成23年に市からの諮

問を受けまして、平成24年2月には、金沢小学校を改築して新しい交流施設を建設していただきたいと答申をいたしております。しかしながら、市の説明がなされないまま現在に至っております。地域とのやりとりを綿密にお願いしたいと思いますが、今後の市の予定につきましてお伺いいたします。

なお、現在の金沢公民館の立地は、地区にとりましては歴史的に重要であり、周辺に多くの市民が生活していることもあり、防災上の意味からも何かしらの施設が必要と思いますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

以上、壇上からの質問は終わりますが、市長から市民の皆様に対して誠意あるご答弁をご期待申し上げます。どうかよろしくお願ひいたします。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 本間議員からは大きく3点についてご質問がございました。

まず、1点目の雪対策について答弁をさせていただきたいと思ひます。

まず1点目の、これまでの一般予算全体の中での雪対策費の割合についての感想でございますけれども、合併後の雪対策費は、平常時の平均的額として当初予算に約8億円程度を計上してまいりましたが、この3年間は豪雪に見舞われ、不足分については補正予算で対応してまいりました。降雪状況により不足が生じた場合は、これまでどおり補正予算での対応を考えており、現段階では、当初予算の計上額はおおむね適正と考えているところであります。市では豪雪を機に、平成23年度から2カ年かけて横手市総合雪対策基本計画を策定しましたが、その重点施策の中に雪処理施設の充実の項目があります。施策を進めるに当たり、現在大学などの研究機関と連携を図りながら地中熱など活用した省エネ環境対策の取り組みを進めており、消融雪への活用の可能性なども模索しながら、必要に応じて研究費なども含め雪対策費のあり方について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の地域の皆さんが使いやすい場所を雪捨て場に指定して排雪を行えるようにしたとき、固定資産税の軽減などは可能かについてでございますが、当市の雪対策の基本は市民との協働であります。市ではこれまで、雪捨て場となる土地については地区の住民の方々のご厚意により確保してまいりました。固定資産税では、町内会などが賃貸する土地について、町内会として使用すること及び無償であることなどを条件に減免することは可能であります。これまで固定資産税などの減免措置は行っていないのが現状であります。これは冒頭申し上げましたとおり、豪雪地帯である横手市では、雪捨て場の土地については市民と市との協働の精神によるもので、長年地域住民の方のご理解のもとで確保してきたものによるものであります。引き続き雪捨て場等の確保並びに除排雪へのご協力を市民の皆様にお願ひし、協働で雪対策に取り組む体制づくりに努めてまいりますので、何とぞご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、3点目の冬期間のスポーツ施設の確保についてお答えいたします。

廃校となりました金沢中学校体育館につきましては、12月いっぱい利用休止となりますが、地元の

一部団体から1月中旬に大会を控えていることから、それまでの間、練習会場として利用の延長をお願いされ、これに対応しております。なお、来年の1月以降は金沢中学校にかわり、学校開放で横手北中学校の小体育館を活用していただくとしており、関係する団体の方々へも通知を差し上げております。

廃校となりました学校施設などの活用につきましては、将来的な方向性を地区会議で地域の要請などを集約し、地域づくり協議会の場での協議も踏まえ、公共施設跡地利活用検討会議で検討することとしておりますのでご理解をお願いいたします。

4点目につきましては、教育長が答弁をいたします。

続きまして、学校教育の1点目、2点目も教育長で、3点目について私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

教育委員会の位置づけであります。教育においては政治的な中立性と安定性の確保の観点から、市長部局から独立した行政委員会として事務を執行しております。市長部局と教育委員会は相互に対等であり、かつ独立した事務をとっておりますので、現行制度のもとで連携を図りながら十分に協議を行い、教育環境の充実に共通理解の上進めてまいります。なお、国においては、教育委員会制度の改革をめぐり、その意義や役割などさまざまな議論がなされております。今後も国の動向を注視するなど情報収集をしてまいりたいと思っております。

3点目の公民館の移転改築についてでございます。

金沢公民館の移転改築についてお考えを問うとのご質問でございますが、金沢公民館の移転改築につきましては、平成24年3月26日に金沢地区公民館整備検討委員会からいただいた答申書に基づき、平成27年度末で閉校となる金沢小学校を活用する方向で検討を進めております。また、校舎の改修整備につきましては、財政状況を勘案しながら、できるだけ平成28年度早期に着手できるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

金沢公民館の移転に伴い閉館となる公民館跡地利用につきましては、現段階では未定であります。地域要望を第一に検討することとしておりますので、利活用の方向性を決定する場合には、地域の皆様と十分に協議を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○木村清貴 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 初めての答弁です。よろしく申し上げます。

まず最初に、小・中学校のスキー授業の現状とそれに対する考えということについてご答弁申し上げます。

スキー授業につきましては、市内の全ての小学校の各学年で年間10時間程度、校地内にあるグラウンド、横手スキー場、天下森スキー場などにおいて実施しています。なお、授業等で市内のスキー場を使用する際のリフト代は免除してございます。また、市内の中学校では、山内中学校が1、2年生を対象

に年10時間、学校の近くにある山内スキー場において授業を実施しています。しかし、スキー場への移動時間を含めて指導時間の確保が大変難しいこと、生徒の成長に合わせて用具を新調するのは保護者にとって大変経済的な負担が大きいことなどの理由から、ほかの6中学校ではスキー授業を実施していません。小・中学校及び高等学校でのスキー授業は、条件の整っている学校に奨励されている学習活動であることから、条件が整っていないと判断している学校でのスキー授業の実施は現段階では難しいものと考えています。ただし、市内でスキー授業を実施していない中学校にも個人的にスキーに取り組み、技術を磨いている生徒はおります。そのような生徒たちが中学校体育連盟の主催する全県規模以上のスキー大会へ参加する場合、派遣費を市で補助することで、中学生がスキーを通して雪に親しみ体力づくりに励んでいくことを支援しております。

次に、学力テストの成績及び公表についてご答弁申し上げます。

今年度の本市の学力面の調査結果につきましては、全ての調査において全国トップレベルの秋田県平均値と同等の正答率をおさめています。調査は国語、算数・数学それぞれが基礎・基本の習得状況を問うA問題と、それを活用してさまざまな問題に対応するB問題に分かれます。本市の結果は、B問題のほうがより高く県平均を上回っております。これは、平成21年度から実施している言語活動の充実による学力向上推進事業により、授業を通して身につけた基礎・基本を、思考力・判断力・表現力等に高めようとする本市独自の取り組みが成果としてあらわれてきていると考えております。今後も各校が授業の一層の充実を図るとともに、基礎・基本のより確かな定着を目指していけるように、指導主事等を活用して指導・支援に努めてまいります。

また、来年度から、市区町村教育委員会の判断で調査の学校別結果の公表が可能になりました。本市では、全ての小・中学校が調査結果をもとに自校の課題解決を図っていること、公表によって学校が序列化されたり、学校の過度の競争意識が高まったりする懸念があることなどから、学校別結果の公表に踏み切る必要はないものと考えております。

以上です。

○木村清貴 議長 13番本間議員。

○13番（本間利博議員） ご答弁ありがとうございます。

何点かについて再質問をさせていただきます。

雪の問題なんですけれども、私は今回、候補者として多くの市民の方々とお話しする機会がございました。ところが、どこの地域で伺っても最初に話されることは雪の問題でした。雪の苦勞がなければ本当にいいところなんだがなあというような声が本当にたくさんあります。裏返すと、これまで皆様のご努力によって横手市は本当に住みやすいまちになってきたんだなというふう実感している方が多いと思います。ですからなおのこと、雪の問題を根本から考え直したいという思いが強くなります。

私はたくさんの方々から、もっと住みやすい横手市にするのであれば、雪に対しての予算を多く向けるべきではないかなというような意見をいただきました。これまでの雪対策は、主に降った雪の除排雪

に充てられてきました。もちろん、それは基本ですので大切なことではあります。しかしながら、これから高齢化が加速して進みます。私たちは、朝起きて積もった雪の多さに落胆しなくてもよいような横手市をつくっていきたいと願っております。これまでも除雪や排雪の効率化を主眼に考えられてきて、予算の多くは春には消えてなくなる雪のために費やされてきたことは事実であります。これからの横手市を考えると、自分たちの道路や家の周りの雪をなくす技術で雪国の最先端を目指していくことが必要だと考えます。先ほど市長からの答弁もございましたが、大学やメーカーなど共同で融雪や排雪の技術開発等の支援をして、雪を克服していくことが横手市の明るい将来につながるのではないかなと考えております。そのために、より多くの予算をつけて実行していくことをはっきりと示していくことが横手市の将来のためになるというふうに確信しておりますので、市長のお考えをもう一度お聞きいたします。よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私もやはり雪の対策ということにつきましては、しっかりこれからも不断の努力ではございますけれども、対応し続けなければならないと考えているところでございます。そして、本間議員もおっしゃいましたとおり、根本から考えていくという上では、では、根本で何だろうかと私も考えました。やはり、まず家庭の中で、家庭のお子さんとか、もしくは県外から、雪国以外の方から横手に来訪された方には雪の悪口を言わないということがまず根本じゃないかなと思います。どうしても雪に対する苦勞をお子さんがしていなくても、親もしくはおじいさん、おばあさんが、ああ、また雪降ってきたと、困ったと、難儀だと、嫌だっというような言葉を毎日のように冬が来るたびに子どもがすり込まれると、どうしても雪は親しめるものではなくてくると思いますし、嫌なものになってしまうと思いますので、まずはそういった家庭の中でのせめてお子さんには、せめて観光客には雪ってものはいいもんだというのはちょっと強がりというか、歯を食いしばってでも言っていかなければ、いつまでたっても雪に対する恨めしい、怖い、敵という見方というのは未来永劫変わっていかないのではないかなと思っております。ですので、本間議員はスキーに対するご質問もございましたけれども、やはり小さいうちから雪に親しむということも、これからの雪対策に対しては根本の上でもしっかりやっっていけないのかな。そして、やはり生活する上で、物理的にも雪というのは特に高齢者にとっては恐ろしいものですし、怖いものであることは間違いないわけなんですけれども、やはり、ふだん一般生活する方にとっては待ち遠しいものという心の根っこもある程度必要ではないかな、そうでないと、やっぱりこの一冬乗り越えるたびに市民の心がすさむと、せつかく春、夏、秋、いい思いで暮らしてきても、冬のうちに心がすさんでしまうような現状から打破する意味でも、まず根本的な部分はそういう心根の部分をしっかりやっっていけないのかなというふうにも思っておりますし、あと、もちろん予算もあることなんですけれども、協働であったり共助であったり、そういった助け合う仕組みというものも最大限生かしていけないと。やはりこの地域の厳しい冬期間の豪雪というものは行政だけの力では乗り越えられないものもあると思います。そういった意味では、隣同士雪のせいで仲が悪くなってしまう

う世帯も多々見受けられますけれども、ある程度市民の皆様におかれましては、雪に対する思いは寛大であってほしいなという部分も前提として必要なのかな。そこからさらに市として何ができるか、福祉の面から何ができるかというのを市民と協働で考えていくべきものなのかなと思っております。

予算につきましては、担当から答弁します。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま市長から予算のことをということでございましたので、若干予算についてお話しさせていただきたいと思えます。

今年度の当初予算でありますけれども、8億円程度ということでございますけれども、これは市長も申しあげましたように、合併後、平成18年から21年までの決算の除雪費についての平均額でありますけれども、約6億7,500万ほどでございます。22年度からこの3年間ありますけれども、やはり豪雪だったということで12億から13億ほどかかってはございますけれども、基本的にはこういった豪雪をベースにするということではなくて、やはり、その平年値にまずは対応するというところで考えている中での当初予算でございます。豪雪等、またことしも大変大雪というお話がございますけれども、そういったことになった場合につきましては補正予算をお願いしたいということで考えてございますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

また、議員から雪国の最先端を目指すべきという、雪を克服するためにはそうすべきというお話もございました。これにつきましては、現在ご存じのように雪国よこて安全・安心住宅復旧促進事業というものも今年度立ち上げてございます。これは、屋根融雪をつけるでありますとかそういった雪対策についても対象としてございます。それ以外にもバリアフリー関係、それから断熱、省エネ関係でありますとか、そういったものについて対象とした事業を行いながら、市民の住まいについて雪国に対応した強い住宅にしようということでの補助でございますので、そういったものをぜひ市民の方々にもご利用させていただきたいと思えます。

また、先ほど市長が申しあげました地中熱でありますけれども、これは生活環境課のほうで担当しておりますけれども、協議会を立ち上げてまして研究をしていくということになってございます。ぜひそういった取り組みを、現在除雪活動費補助金ということで消パイでありますとか消融雪溝、こういったものの地域が整備するものについても補助金を市で出しているところでありますけれども、この補助制度の拡充という形で、そういったものも見込みが立ってまいりましたら拡大してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） ありがとうございます。

さすがに子育て世代ですのでいいお話をなさるなというふうにお聞きしました。ぜひ、PTAなんかでもお話しいただければありがたいなというふうに思えます。

ただ、私も実は先ほどご紹介ありましたけれどもスキーをいささかします。その財務部長には大変

お世話になってはいますが、いたしますが、やっぱり雪となかなか友達にはなれないというふうな実感がございます。市長とは多分20歳ぐらい年齢差があると思いますが、やっぱり私ぐらいになりますと仕事のこともありますし何とか生活しやすいように、それから、これから見えてきます老後のこととかいろいろ考えますとやっぱり不安であります。そういったことをいろんな前向きなご発言で、これからよくなっていくのかなというふうな希望を持たせていただきたいというふうに思っております。いろんな研究もなさっているようではございますけれども、ぜひその成果についてもご報告を願いたい。私たちはなかなかその成果まではお聞きしていませんので、もっといろんな面でやっていただきたいこともあるかもしれませんので、何とかお知らせをしていただきながら一緒になって考えていただければなというふうに思っております。

それから、2つ目の固定資産税の軽減の税措置の件でございましたけれども、これは一つ表面にあらわれたところでそういう言い方をしましたけれども、実を申しますと、やっぱり除排雪なんかは地域の方々と一緒になって進めないと、とてどもとてどもやっぱり行政のお力だけではどうしようもないというふうに私たちも理解しております。ですから、本当にこういういろんなお話を聞きますと、みんな頑張るので、何とか地域が住みやすいようにしたいものだなというようなお話を伺います。そのためにはもっと細かに排雪、雪捨て場を確保することが必要だというふうに考えます。そのための手段として、やっぱりそういう税措置も一つの手段として必要になるのではないかなというふうに思います。もちろん細かい排雪、雪捨てなんかは地域の人方に頑張っていて、お借りしたところはやっぱりどうしても春先になりますとごみがたまったり、空き地だったら草が生えたりしますので、そういった清掃をお手伝いしながら、地域がお借りしているんだというふうな意識を持ちながら一緒になってまず住みやすいところにしていきたいというふうに考えております。

何よりもやっぱり必要なのは、地域との綿密な打ち合わせではないかなというふうに思います。基本計画の中にオペレーターとの打ち合わせを行うというふうな1項目がありましたけれども、私は非常にいいことだと思っています。地域の実情に即した対応をぜひ綿密に行っていただきたいと。それによって、まず地域の不満がある程度解消するんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いたいと思います。

それから、スキー授業の件なんですけど、やっぱり私は横手で育った子どもたちには雪に触れる機会をぜひ多くつくっていききたいものだなというふうに考えております。昨今、やっぱり皆さんご承知のように、家庭でなかなかスキー場に子どもたちを連れていけないという事情もございます。ですから、なおのことそのスキー授業は横手で育つ子どもたちにとって非常に貴重な体験になっていくのではないかなというふうに思います。スキーは確かにお金がかかる一面もございますけれども、ただ、例えばサイクルですとかリースですとか負担を少なくする手段はございますので、そういったことを利用しながら、例えばスキーにこだわらないでスノーボードでもいいと思います。子どもたちもやりたい子どもたちはいっぱいいますので、そういったとにかく雪に触れる、雪にまぶれる体験をさせてあげたいなというふ

うに思っております。先ほど教育長もおっしゃっていましたが、高校ではスキー授業があるところもありますので、私はやっぱり中学校でも何とか時間をつくって、スキー授業はするべきじゃないかなというふうに思っております。安全で楽しい雪国の特色を生かした教育を進められるようお願い申し上げます、ぜひご検討願いたいと思います。

それから、全国学力テストの件でございます。私、殊さら学校教育についてというふうにかかせていただいたのは、実は市長の所信説明の中に教育の項目がございませんでしたので、まず、新しい市長になられて、どういった教育に対してのスタンスがあるのかなというふうな気持ちで、今回基本的なことをご質問させていただきました。学力テストはいろんな捉え方があると思いますが、私は不得意なところをまず勉強して得意な分野は伸ばす、それから学習の習熟度を図るためのものではないかなというふうに理解しておりますけれども、ただ、学校教育においては、自分がどのくらいの位置にあるのかなということを知ること実は重要な要因ではないかなというふうに思っております。そこから当然自分の目標が見えてくるわけですから、まずは、自分のポジションがどこにあるのかということを知るためにもそのテストがあるのではないかなというふうに思います。個人個人に目標を持たせた指導と教育が必要と思いますが、改めてその学力テストにつきまして、市長のお考えをお聞かせ願えればありがたいと思います。よろしく願います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 学力テストの答弁の前に、まず雪についてお話がございました。なかなか雪と友達になれないというご発言もありましたけれども、まさにそういう方が多いので、私も先ほどのような話をさせていただいたわけでございます。そして、成果についてもいざれ出していきたいということでございましたけれども、まず、今冬におきましては私自身もみずから、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、除雪機に搭乗し、夜間の除雪の実態というのも見て回りたいなというふうにも思っておりますし、オペレーターの観点、住民の観点、さまざまな多面的な観点から除雪の現場というものをもう一回見て回りたいな、点検してまいりたいなと思っております。それを踏まえて、また今後の除雪のあり方、住民の方々に対するご理解、ご協力のあり方ということも検討してまいりたいなというふうに思っておりますし、あと、やはり狭隘な道路であるとか、交通量も多いところとか、あと、踏み固められた雪が日中暖かくなるとシャーベット状になって、通行が困難になるような場所とかにおいても、やはり排雪ということが乗り切るための鍵になる部分は私も認識しておりますので、そういった部分の強化というか、そういった部分に関しても今後検討してまいりたいなというふうにも考えております。

そして、空き地に対する雪捨て場の協力でございますけれども、これも今後とも何とか住民の皆様におかれましては善意での対応というか、快く引き受けていただいている市民の皆様にはこの場をおかりして感謝も申し上げたいと思いますし、私も議員時代に、特に農地などに雪を捨てさせていただく場合においては、暴風ネットを降雪前に敷いて、ごみがいっぱいたまるわけなので、そういった雪が消えた後にはネットの上にごみが乗っかるという形で、田畑を提供してくだっている方になるべくご迷惑をか

けないようにというような提案も以前にさせていただいたこともございました。そういった意味では、そういった配慮というのも引き続き考えながら、何とか善意あるご協力を今後もお願いしたいなと思っているところでございます。

そして、学力の点につきましてでございますが、私、小・中学生につきましては、今、全国的にも知られているように、この地域の学力という部分につきましては大変高い成績を事実おさめているという状況でございます。やはり、こういった習熟度に至らしめるそういった教育制度というのは今後も伸びていてもらいたいもんだなと思います。もちろん競争という部分も当然必要ではございますけれども、競争という部分についてはやはり高校生ぐらいになると、特に民間の試験などにおいても、点数というのは自分のポジションがどの程度の位置にあるのかというものはっきり出てくる部分もございますし、そういった部分で今のところは対応すべきなのかなというふうにも考えております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) ありがとうございます。

教育委員会制度について少しお伺いしたいと思います。

先ほど市長のほうから委員会の独立性も保ちながら連携と共通理解をしていきたいというふうにご答弁がございました。なかなかやっぱり教育委員会の独立性を保って市長の考えを教育に生かしていくということは、実際は難しいことだと思いますけれども、教育長の役割もでございますけれども、その方法、どのように教育委員会とかかわっていかれるおつもりなのかちょっと教えていただきたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 教育委員会のあり方につきましては、もちろん市長部局とはまた別の権能でございます。そういった独立性は現行の法律では担保されているわけでございますけれども、今後、国の動向もいろいろ委員会のあり方については検討されているようでございますし、そういった部分も注視しながら、市としての教育委員会とのあり方というのも検討していかないといけないのかなと思っております。ただ、私としましては、教育がただ児童・生徒の学力向上のみの観点ではなくて、やはり社会教育であるとか、あと市民のモラルであるとか、そういった意味での市全体の、市民全体の質を高める教育であってほしいという部分は強く思っております。あと、市の問題意識であるとかそういった解決に対する思いの共有であるとか、そういったものも社会教育のあり方の中で位置づけていきたいなという意味では、教育委員会の果たす役割というのはこれまでも大変大事な役割があったわけですが、今まで以上にこれから真価が問われるというか、そういう時代になってくるんだと思っております。そういった意味においては、市長部局と教育委員会というのは、うまく歩調をしっかりと合わせながらともに連携した形の中で、お互いひとり歩きして別の方向に行くのは余り望ましくないのかなというふうには私自身の考えとしてありますので、何とか情報共有を密にしながら進めてまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) ありがとうございます。

私はもっと市長と委員会との懇談の場があつていいのではないかというふうに考えますけれども、教育長はいかがお考えでしょうか。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 現行制度の中では先ほど市長が申し述べたとおりであります。学校教育、とりわけ小・中学校という期間は、いわゆる将来にわたって学習をし続ける基盤を養うという非常に大事な期間だろうと私は考えています。生涯学習という観点から考えると学校教育がよく見えてくるわけですし、そういう意味で、学力だけを取り上げるという話ではなくて、さまざまな活動を担保してあげる、ダイナミックに、もしくは柔軟にそれぞれの児童・生徒の年齢に合わせた活動を保障してあげるからこそ学校教育の意味があるわけですし、そういった学校教育の状況を教育委員会等で話し合われた結果について首長である市長とよく連絡をとるとするのは、恐らく制度が変わってもその流れは変わらないだろうと思います。

実は、間もなく中央教育審議会で、教育行政の最終責任者が首長になるというような答申の内容がまとめられると報道されています。そういった組織改編、考え方の変化もこの後は予想されるわけですから、なおさら市長部局との連携を強めて、将来の横手市民がしっかりと育つ、そういった関係を築くべきだろうと考えています。

以上です。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) ありがとうございます。

例えば、いじめの問題等が表面に出たときに、誰が責任をとるのかなというようなことをテレビの報道なんかで見ますと、私もよく考えてしまうんですけども、やはりそこは綿密に考え方を共有し合つて、子どもたちを育てていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

ただ、まあこんなことはないとは思うんですけども、例えば総合学習の時間がふえたり減ったり、子どもたちにとって環境が変わるということは、非常に私はマイナスな面が多いんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういうところは子どもたちを育てる面から、何とか横手市をいい方向に持って行っていただきたいなというふうに思っております。

最後ですが、公民館のことについてでございますけれども、24年に答申をいたしたときは大体の改修費等が出ていたものだと思いますけれども、その大体の金額等は引き継ぎされているものでしょうか、お伺いいたします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 ただいま担当の課長のほうに見させておりますけれども、修繕費の額についての記載はないようでございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) これはちょっとほかのことにも言えることなんですけれども、例えば学校の

跡地、空き校舎をどのように活用するのかといったときに、やはり前提となるもの、例えばどの程度使えるものなのか、その校舎が何年もつものか、それは実は調査で中学校、小学校はやったんですけれども、ただ、規模的にどれくらいのもがまずできるんだというようなことをあらかじめお示しいただかないと、なかなか話の土台がないなというふうに考えております。ですから、地区住民に利用の方向、それから具体的なつくりたいものを出すようにというふうなお話はよくあるわけですけれども、やはりそこは、この範囲でこういうふうな部分までというふうなところを前提にお示しいただいたほうが実際は話しやすいのではないかなというふうに考えております。

今のお話ですと、まるっきり改修の規模がわからないようなお話でしたけれども、それではなかなか話が進まないのではないかなと思っております。結局、24年のときに答申を出したときもその後のお話がなくて、そのために地区からいろんな話が今度湧いて出るのが実は実情であります。これは皆さんもご経験あると思いますけれども、そのときに話がどんどん進めばその方向で行くべきものが、その話が前に進まないばかりにいろんな考えが後から出てくるというようなこともありますので、ぜひ、やりとりについては綿密に、密に行っていただきたいなというふうに思っております。

今のことについて、もう一度ご答弁いただけますか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 今何点か、いわゆる公共施設の跡地利用も含めたお話をいただきましたけれども、金沢地区の公民館整備検討委員会での公民館の整備と跡地利用の部分というのは、関係はありますが、イコールではなく進行していたというふうに理解しております。と申しますのは、金沢公民館の移転改築については、今平成24年3月に答申をいただいているところでございますけれども、金沢小学校については平成27年度末の閉校の予定でございましたので、いわゆる統合小学校の進捗状況にあわせた議論をしていくほうが望ましいというふうに判断していたものもございませう。そういう観点から、いわゆる内部での検討だけということでもございましたけれども、今後のスケジュール的に申しますと、統合小学校のほうがある程度みえてまいりますので、それに基づきまして平成26年度には今出された答申に基づきまして精査をしていくと、内容の検討を詰めていくというようなことにならうかと思っております。その上で、そのまま順調にこの計画が承認されていくということになれば、平成27年度には実施設計をして、早いと27年度末ですから28年3月に閉校になるわけですので、いずれそれ以降でなければ工事ができないというような状況になると思っております。そういうことも踏まえまして、今の答申の部分については、いただいている内容を平成26年に検討させていただいて方向性を確定していくほうが望ましいというふうに今のところは判断しております。

あわせて、さきにお話ありました現在の公民館の跡地利用というのは、その方向が固まればそれにあわせた形での検討を進めていくというような順序、段取りになるかと思っておりますので、そこら辺はご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） ありがとうございます。

お互いにそういう理解が得られれば非常に私どももやりやすいし、行政としても仕事がしやすいというふうに思います。ぜひ、相互理解の上でいろんな行政を進めていただきたいと思います。

市長には本当にお若くて、その若さを前面に出して、どうかその熱意が私たち市民にも伝わるように情報発信していただきたいと思います。私も、新人としてこれから議員活動を頑張らせていただきます。ぜひ、よろしく願い申し上げます。それからエールを送りまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました

明12月10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時05分 散会

